

臨時株主総会招集ご通知添付書類

1. 訂正後の第172期（自2010年4月1日至2011年3月31日）事業報告、連結計算書類、計算書類及び監査報告
2. 訂正後の第171期（自2009年4月1日至2010年3月31日）事業報告、連結計算書類、計算書類及び監査報告

過年度決算訂正を反映した第172期（自2010年4月1日至2011年3月31日）及び第171期（自2009年4月1日至2010年3月31日）事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の監査報告書を添付しております。

なお、事業報告、連結計算書類及び計算書類につきましては、訂正箇所は下線表示しております。

訂正後の第172期事業報告の「12 当社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）等」、「13 当社の支配に関する基本方針及び買収防衛策」は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。
<http://www.toshiba.co.jp/about/ir/jp/stock/meeting.htm>

事業報告

(自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)

1 当社グループの事業の状況

(1) 当社グループの事業の経過及びその成果

当期の世界経済は、欧州各国の緊縮財政、金融システムに対する懸念等依然厳しい状況にあるものの、各国における景気刺激策の効果等により、全体として景気は回復に転じました。特に中国をはじめとするアジア諸国で内需を中心に景気拡大が持続し、米国及び欧州でも景気は緩やかに回復しました。原油価格の高騰、欧州の金融システム不安等の懸念材料は残るものの、今後も景気回復局面が継続することが見込まれます。

国内経済は、世界経済の改善や各種政策効果により回復の兆しを見せていたものの、2011年3月11日に発生した東日本大震災により、未曾有の人的、物的被害が生じました。また、電力の供給不足による計画停電や部品、素材等の製造拠点被災による供給能力の不足、物流システムの寸断等により国民生活や経済活動も多大な影響を受け、今後も不透明な状況にあります。

このような状況下、当社グループは利益ある持続的成長への再発進を着実に推進し、グローバルトップの複合電機メーカーを目指して、より「成長性」と「収益性」を高めるため事業構造転換を強力に進めるとともに、集中と選択の更なる推進と企業体質の変革により環境変化にも対応できる安定的な収益体質を確立するため、事業構造改革を着実に実行いたしました。当社グループの震災影響については一部子会社で一時生産停止になるなどの被害はあったものの全体として業績に重大な影響はなく、調達品については代替品採用等あらゆる手段を尽くして生産影響の最小化に努め、生産活動はほぼ平常に戻っております。

この結果、売上高は、円高及び震災の影響を受けたものの、テレビ等の映像事業、メモリ等の半導体事業が増収になり、前期比1,263億円増加し6兆2,640億円になりました。営業損益は、半導体事業、液晶ディスプレイ事業が大幅に改善し、家庭電器部門が好調で、社会インフラ部門も引き続き高い利益水準を維持した結果、デジタルプロダクツ、電子デバイス、社会インフラ、家庭電器のいずれの部門も黒字になり、前期比1,727億円増加し2,445億円となりました。継続事業税引前損益は前期比2,161億円改善し2,018億円になり、当期純損益は2,122億円改善し1,583億円となり、金融危機前の2007年度の利益水準まで回復しました(注)。

また、海外売上高は新興国市場を中心に海外事業の拡大に注力した結果、前期比670億円増加し3兆4,060億円になり、海外売上高比率は54%になりました。

なお、震災による景気下振れリスクが存在するなど先行き不透明な状況ではありますが、当期は相応の期間利益を確保できたことや今後の事業計画及び財務状況を慎重に考慮した上で、株主の皆様のご期待にお応えして復配することにいたしました。剰余金の配当について、中間は1株につき2円にするとともに、期末は3円にすることに決定いたしました。これにより年間の剰余金の配当は1株につき5円にいたしました。

- (注) 1. 当社は、会社法施行規則第120条第2項の規定により、連結計算書類に基づき当社グループの事業の状況に関する事項を記載しています。
2. 連結計算書類は、会社計算規則附則(平成21年法務省令第46号)第3条第1項の規定により、米国会計基準に準拠して作成しています。但し、営業損益は、売上高から売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除して算出したものであり、経営資源の配分の決定及び業績の検討のため、定期的に評価を行う対象となる損益を示しています。事業構造改革費用及び固定資産売却損益等、米国会計基準では営業損益に含まれる項目の一部を営業外損益として表記しています。
3. 米国会計基準における「当社株主に帰属する当期純損益」を当期純損益として表示しています。
4. モバイル放送㈱は2009年3月末で事業終息しました。また、当社と富士通㈱は、2010年6月17日付で

携帯電話事業の統合に関して基本合意し、2010年7月29日に最終契約を締結しました。この最終契約に基づき、当社は、2010年10月1日付で携帯電話事業を新会社（富士通東芝モバイルコミュニケーションズ㈱）に譲渡し、新会社の株式の80.1%を富士通㈱に譲渡しました。モバイル放送㈱、携帯電話事業及び光学ドライブ事業は、Accounting Standards Codification 205-20「財務諸表の表示－非継続事業」に従い、連結損益計算書上非継続事業として取り扱われるため、売上高、営業損益、継続事業税引前損益にはこれらの事業に係る経営成績は含まれていません。当社グループの当期純損益は、継続事業税引前損益にこれらの事業に係る経営成績を加減して算出されています。これに伴い、一部の数値を組み替えて表示しています。

5. 2010年度の組織変更に伴い、セグメント情報における過年度の数値を新組織ベースに組み替えて表示しています。

◆東日本大震災に伴う当社グループの対応について◆

当社グループは、地震発生直後から社長を本部長とする対策統括本部を設置し、被災者の皆様への支援に加え、被害を受けた社会インフラシステムの早期復旧に向け、以下のとおり最優先課題として取り組んでいます。

①主な支援活動

- ア. 復興のため、義援金、食料、日用品、テレビ、パソコン、乾電池、事務機器、ラジオ、洗濯機、照明器具等、総額10億円相当を支援
- イ. 長期の避難所生活で懸念される肺塞栓症（エコノミークラス症候群）等の診断にも活用可能な超音波診断装置の提供
- ウ. 被災地に近い子会社の保有寮や社宅等の会社施設の提供
- エ. 被災地における雇用の創出に協力するため、主に以下の支援を推進
 - ・漁業協同組合への漁船の提供
 - ・被災電気店への販売スペース、車両の提供やサポート人員の派遣
 - ・当社グループのコールセンターの機能強化

②被災地復興のための社会インフラ構築

- ア. 東北、関東地域における電力供給不足解消に向け、220名の対策チームで、送変電設備の早期復旧、休止中の火力発電所の運転再開等、東京電力㈱、東北電力㈱管轄内で約750万kwの復旧を支援
- イ. 被災地向けに太陽光発電システム100世帯分を提供

③電力不足への対応

勤務日、勤務時間帯の振替、工場稼働日の調整、自家発電等により停電及び節電に全面協力

当社グループは、一丸となって被災地の復興、日本の復興に事業を通して貢献してまいります。

◆福島原子力発電所の安全確保について◆

当社は、政府、東京電力㈱等に協力し、福島原子力発電所の安全確保に向けて全力を挙げて取り組んでいます。地震発生直後から社内に専門の対策チームを設置し、24時間体制で情報の収集分析や対策の立案を行うとともに、東京電力㈱の要請を受け平均190名、2011年4月末までに全体で750名を超える原子力技術者や作業員等を現地に派遣するなど当社子会社であるウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社、米国大手エンジニアリング会社であるショー・グループ、バブコック・アンド・ウィルコックス社、米国大手電力会社のエクセロンの関連人員を含め1,500名体制で本件に対応しています。今後も事態の安定のため最大限努めてまいります。

部門別の概況

部門別の売上高、営業損益は、以下のとおりです。

(単位：億円)

部 門	売上高	営業損益		
		前期比	前期比	前期比
デ ジ タ ル プ ロ ダ ク ツ	<u>22,013</u>	<u>976</u>	<u>176</u>	<u>424</u>
電 子 デ バ イ ス	13,477	<u>729</u>	<u>862</u>	<u>1,113</u>
社 会 イ ン フ ラ	<u>22,605</u>	<u>△579</u>	<u>1,362</u>	<u>8</u>
家 庭 電 器	5,998	<u>181</u>	<u>89</u>	<u>140</u>
そ の 他	3,529	<u>74</u>	<u>△63</u>	<u>26</u>
セ グ メ ン ト 間 消 去	△4,982	△118	<u>19</u>	<u>16</u>
合 計	<u>62,640</u>	<u>1,263</u>	<u>2,445</u>	<u>1,727</u>

部門別の事業概況、トピックスは、次ページ以降のとおりです。

事業概況

デジタルプロダクツ部門

主要な事業内容 (2011年3月31日現在)

- ・ハードディスク装置
- ・DVDプレーヤ
- ・光ディスク装置
- ・DVDレコーダー
- ・テレビ
- ・パソコン
- ・BDプレーヤ
- ・POSシステム
- ・BDレコーダー
- ・複合機等

テレビ等の映像事業が国内におけるアナログ放送終了予定、エコポイント制度の効果で販売台数が伸長したことにより増収になり、パソコン事業も25周年記念モデルの発売等もあり、増収になりました。記憶装置（ハードディスク装置）事業は価格低下の影響等により減収になったものの、部門全体の売上高は前期比976億円増加し2兆2,013億円になりました。

損益面では、パソコン事業が増収、原価低減等により大幅に改善し増益になり、流通・事務用機器事業は好調でした。一方、テレビ等の映像事業は悪化し、記憶装置事業も減収により大幅に悪化しました。その結果、部門全体の営業利益では前期比424億円増加し176億円になりました。

1 ノートパソコン事業25周年について

1985年に世界初のラップトップパソコンを発売して以来、ノートパソコン事業は25周年を迎え、これまでに世界累計販売台数1億台を達成しました。また、2010年はノートパソコン国内年間シェア1位を達成しました（家電量販店実績・2010年数量シェア（GfK Japan調べ））。

当社は、25周年を記念し、光学ドライブ搭載の13.3型ワイド液晶搭載型として世界最軽量（2010年6月時点、当社調べ）の約1.25kgを実現した「dynabookRX3」、高速でブルーレイディスクに書き込める大画面、高画質の液晶一体型AVパソコン「dynabook Qosmio DX」等多様なニーズに応えた商品を発売しました。

今後も、これまで積み重ねた当社の技術を基に新たな価値を創造するとともに、市場のニーズに応えた製品を展開し、更なるシェアの拡大を図っていきます。

2 グローバル事業体制の強化について

当社は、従来の製品別から地域別に組織体制を変更することにより、各地域に特化した効率的な商品開発やマーケティングを推進し、成長著しい新興国市場を中心とするグローバルな事業拡大とよりスピードある効率的な事業運営を図っています。このために、2011年4月1日付で映像事業を

担当するビジュアルプロダクツ社とパソコン事業を担当するデジタルプロダクツ&ネットワーク社を統合し、デジタルプロダクツ&サービス社を新設しました。

また、テレビ等の映像事業では、地域ごとのグローバル生産体制、販売体制を確立し、各地域において機動的かつ効率的な供給体制を構築するため、エジプト、中国において合弁会社を設立するとともに、地域に特化した新興国専用モデルとして、電波の受信感度の弱い地域、電力供給の不安定な地域でも安定的に視聴できるテレビ「Power TVシリーズ」を商品化しました。

今後は、家庭電器部門との連携も強化し、テレビとパソコンの事業融合による相乗効果を最大限発揮することにより、高付加価値商品だけでなく各地域の特性に合わせた商品のラインアップを拡充していくとともに、現地の生産拠点や販売網を活用し、世界市場における更なる販売台数の拡大を図っていきます。

3 専用メガネなしで3D映像を視聴できる液晶テレビの発売について

民生用テレビとしては世界で初めて（2010年10月時点、当社調べ）、専用メガネなしで3D映像を視聴できる20V（ビジュアル）型と12V型の液晶テレビ「ガラスレス3DレグザGL1シリーズ」を商品化しました。また、56V型、65V型については試作品を開発し、2011年1月に米国のデジタル商品見本市で参考展示を行い、好評を博しました。

今後も当社が長年培ってきた半導体技術と映像処理技術を駆使し、市場のニーズに応じた商品開発を推進していきます。

4 企業向けSSD及び大容量3.5インチハードディスク装置の商品化について

NAND型フラッシュメモリにハードディスクの制御技術を融合させることにより、従来に比べ高速のデータ処理ができる企業向け高性能SSD（フラッシュメモリを使用した記憶装置）を商品化しました。また、併せて大容量のデータの保存に最適な企業向け大容量3.5インチハードディスク装置を商品化しました。SSDと大容量ハードディスク装置を組み合わせることで、データセンターやサーバーを構築するために必要な記憶装置を当社グループだけで総合的に提供することが可能になりました。高性能SSDと大容量ハードディスク装置とを有する強みを活かし、更なる事業の拡大を目指します。

5 富士通㈱との携帯電話事業の統合について

国内外の競争が激化する携帯電話市場において、これまでのノウハウや技術力を結集することにより開発力の強化を図るとともに事業の効率性を高めるため、携帯電話事業を富士通㈱と統合しました。2010年10月に携帯電話事業を当社が設立した新会社（富士通東芝モバイルコミュニケーションズ㈱）に譲渡し、新会社の株式の80.1%を富士通㈱に譲渡しました。

電子デバイス部門

主要な事業内容（2011年3月31日現在）

- ・汎用ロジックIC
- ・イメージセンサ
- ・小信号デバイス
- ・アナログIC
- ・光半導体
- ・NAND型フラッシュメモリ
- ・パワーデバイス
- ・液晶ディスプレイ等
- ・ロジックLSI

スマートフォン等携帯機器向け製品やSSDの需要拡大、価格の安定等によりメモリが増収になり、液晶ディスプレイ事業も好調だった結果、部門全体の売上高は前期比729億円増加し1兆3,477億円になりました。

損益面では、メモリが増収、コスト削減等の効果により好調で、液晶ディスプレイ事業もコスト削減及び事業再編等の構造改革により大幅に改善しました。この結果、部門全体の営業損益は前期比1,113億円増加し862億円の黒字になり、大幅に改善しました。

1 NAND型フラッシュメモリの事業拡大について

当社は、NAND型フラッシュメモリを成長事業として位置付け、微細化を進めるとともに生産能力の増強を図っています。

2010年8月には他社に先駆けて24ナノメートルプロセス技術を実用化して世界最小（2010年8月時点、当社調べ）のチップサイズを実現した64ギガビットのNAND型フラッシュメモリの量産を開始しました。また、2011年4月には同プロセスを用いた組込み式NAND型フラッシュメモリの出荷を開始するとともに、更に微細化を進めた19ナノメートルプロセス技術を用いた製品のサンプル出荷を開始しました。

また、2010年7月には大容量製品の需要拡大と中長期的に市場拡大が見込まれるNAND型フラッシュメモリの生産能力を増強するため、四日市工場において第5製造棟の建設に着手しました。同棟は免震構造を採用するとともに、LED照明の全面展開、最新の省エネ製造設備の積極的採用、すべてのポンプへのインバータ制御機能の展開等により、第4製造棟に比べて二酸化炭素排出量を12%削減することを計画するなど環境にも最大限配慮しています。さらに、米国サンディスク社と第5製造棟においても共同で製造設備を整備することに合意し、製造合弁会社を設立しました。同棟は2011年3月に竣工し、最短で同年夏の稼働に向けて準備を進めています。

今後もメモリ事業の競争力を高め、収益力の強化を図っていきます。

2 システムLSI事業、液晶ディスプレイ事業の構造改革について

システムLSI事業、液晶ディスプレイ事業では、引き続き事業の集中と選択により、事業構造改革を推進しています。

迅速な意思決定と経営資源の効率的活用を行える事業体制を構築し、抜本的な利益改善、事業強化を図るため、2011年1月にシステムLSI事業部を先端SoC（システム・オン・チップ）を中心とするロジックLSI事業部と汎用性の高い製品を中心とするアナログ・イメージングIC事業部に分割、再編しました。

ロジックLSI事業部では、アセットライト化を進め、当社グループにおける生産と外部への生産委託を組み合わせた柔軟な生産体制を構築しています。2011年度から最先端製品について、当社グループは注力分野に集中するため、設計開発を主体とする一方、2011年4月には当社子会社の半導体製造設備をソニーセミコンダクタ九州㈱へ譲渡し、外部への生産委託を拡大します。一方で、アナログ・イメージングIC事業部では、大分工場や岩手東芝エレクトロニクス㈱における既存の生産ラインの効率を高め、事業の拡大と収益性の向上の両立を図ります。

液晶ディスプレイ事業について、東芝モバイルディスプレイ㈱は、2010年7月にパソコン向けの製造拠点であるシンガポールのアドバンスト・フラット・パネル・ディスプレイ社の全株式を台湾法人に譲渡しました。また、同社は、2011年3月に石川県において携帯機器向け液晶ディスプレイの製造棟の建設に着手しました。これにより、スマートフォン等携帯機器、車載向け等の成長分野への経営資源の集中を進めていきます。

以上の事業構造改革を通して、経営効率を高めるとともに、安定的な収益体質の確立を図ってまいります。

社会インフラ部門

主要な事業内容 (2011年3月31日現在)

- ・原子力発電システム
- ・火力発電システム
- ・水力発電システム
- ・電力流通システム
- ・計装制御システム
- ・交通機器
- ・電動機
- ・駅務自動化機器
- ・上下水道システム
- ・道路機器システム
- ・官公庁システム
- ・放送システム
- ・環境システム
- ・電波機器
- ・エレベーター
- ・エスカレーター
- ・ITソリューション
- ・X線診断装置
- ・CT装置
- ・MRI装置
- ・超音波診断装置
- ・検体検査装置等

電力・産業システム事業は増収になったものの、社会システム事業、ITソリューション事業及び医用システム事業が市場低迷、価格低下により減収になりました。この結果、部門全体の売上高は前期比579億円減少し2兆2,605億円になりました。

損益面では、電力・産業システム事業は電力システムが好調で増益になりました。社会システム事業は減収により減益になり、医用システム事業も減収の影響を受けましたが、部門全体の営業利益は前期比ほぼ横ばいで1,362億円になり、引き続き高い利益水準を維持しました。

1 スマートコミュニティ事業の強化について

当社グループは、新たな成長の源とするため、スマートコミュニティ事業を積極的に推進しています。

2010年10月には、ビルや工場等個々の施設に係る環境・省エネ、セキュリティのトータルソリューションを管轄するスマートファシリティ事業統括部の担当範囲を拡大し、街全体に係るトータルソリューションを管轄するスマートコミュニティ事業統括部に再編し、専門の人材を増強しました。同統括部は、エネルギーから情報、セキュリティ、水、交通、医療までの街全体に係るトータルソリューションの提案と関連システム全体の一括受注、クラウドサービス化を実現するための営業力強化を目指します。

2010年11月にはスマートグリッド研究棟と太陽光発電研究棟を府中事業所に新設し、システム全体の品質、性能等の検証実験が行える環境を整備しました。

以上の社内体制整備を背景に、当社グループではスマートコミュニティに関する様々な技術の検証に積極的に参加しています。既に当社グループは、宮古島マイクログリッドプロジェクト、インドのデリー、ムンバイ間産業大動脈構想でのマサネールプロジェクトに参加していますが、当期は新たに横浜スマートシティプロジェクト、フランス・リヨン再開発プロジェクト、中国天津市環境都市プロジェクト等の国内外の案件に参画し、地域全体のエネルギー管理、ビル、住居の省エネ、電気自動車の使用等を含めたスマートコミュニティ実証事業を進めています。

さらに、当社は、2011年4月、国内外でスマートコミュニティ向け社会インフラシステムの総合的な提案力を強化するため、電力流通・産業システム社、社会システム社、自動車システム事業統括部を統合し、送变电・配電、交通システム、産業用モータ等のパワーエレクトロニクス等スマートコミュニティ関連事業を統括する社会インフラシステム社を新設し社内体制を一層強化しました。

今後も当社は、スマートコミュニティ関連事業への参画を通して様々な知見とノウハウの蓄積を図るとともに、営業を統括するスマートコミュニティ事業統括部と関連事業の連携を密にすることにより当社グループの総合力を結集し、国内外で積極的にスマートコミュニティ関連事業の拡大を推進していきます。

2 メガソーラー発電プラント受注の拡大について

当社は、地球温暖化防止への世界的な環境意識の高まりを背景に市場の拡大が進んでいる太陽光発電システムについて、住宅用太陽光発電システムの拡販を図るとともに、電力・産業用太陽光発電システムの事業拡大を推進しています。

当期は、東北電力㈱、中国電力㈱、北陸電力㈱からメガソーラー発電プラントを計4件受注しました。これにより、当社がこれまでに受注した電気事業用メガソーラー発電プラントは累計で7件となり、件数で国内シェア50%を占めています。

このような市場環境の下、当社は、高効率なパワーコンディショナ（太陽電池からの直流電力を家庭で使える交流電力に変換する機器）や大規模プラント向けシステムエンジニアリング等の実績、スマートグリッド等のシステム技術を活かすとともに、当社グループ内の連携を強化していくことで事業展開を図り、グローバルな受注拡大を加速していきます。

3 火力・水力事業の海外における受注について

火力・水力事業については、高い経済成長率を背景に電力需要が急増している新興国市場を中心に受注活動を積極的に推進しています。

火力事業では、インド西部においてサラヤ石炭火力発電所向けの蒸気タービン発電設備を受注しました。これは、発電効率が高く環境負荷の低減にもつながる超臨界圧方式を用いた発電設備で、当社のこれまでの実績や技術力、機器信頼性等が評価されたものです。

また、水力事業についても、当社は中国において観音岩水力発電所向けの大容量発電機及び清遠揚水発電所向け揚水発電設備を受注するとともに、米国でもラディントン揚水発電所向け揚水発電設備を受注しました。

今後、海外市場においては、当社グループの海外拠点を最大限に活用し、中国、インド、東南アジア等新興国市場を中心にグローバルに事業を展開していきます。

4 地熱発電システムの受注について

当社は、ニュージーランドにおいてテミヒ地熱発電所向けの発電設備を受注しました。地熱発電は二酸化炭素排出量が非常に少ない発電システムで、当社はこれまでに世界各地で52台の設備を納入し、設備容量では世界でNo.1のシェアを有しています。当社グループは、今後も更なる技術改善を進め、地球温暖化防止の観点から地熱発電の普及を促進していきます。

5 原子力事業の展開について

当社グループは、東日本大震災によって福島原子力発電所で生じた事態の安定化に、政府、東京電力㈱等に協力し、最優先に取り組むとともに、この事態を重く受け止め、原子力発電所の更なる安全性の確保に尽力してまいります。

なお、今回の事故を契機に各国において設計条件や安全に係る規制等が見直された場合、当社グループの受注計画、受注案件の着工に遅れが生じる可能性があります。

6 二次電池SCiB™の拡大について

当社は、長寿命性能、急速充放電性能、高い安全性能を持つ二次電池SCiB™を成長性の高い新規事業として位置付け受注活動を積極的に行っています。SCiB™については、2010年4月に本田技研工業㈱ビジネスユース向け電動バイクへの採用が決定し、㈱シマノの電動アシスト自転車用にも同年7月から供給を開始しました。また、電気自動車搭載に向けて、SCiB™を採用した電池システムの共同開発を三菱自動車工業㈱と推進中です。

SCiB™は、スマートグリッド等で利用される電力貯蔵向け、電動車両向け等新たな市場への展開を含め一層の市場拡大が予想されます。このような需要拡大を見据え2011年2月に新潟県の柏崎工場における生産を開始するなど、量産体制を強化しました。

7 交通システムの受注について

当社は、低炭素社会を実現するため、鉄道向け等の交通システムに注力しています。交通システムは都市部の公共交通機関の強化や鉱山地域における資源輸送のニーズの増加等、北米市場、アフリカ市場をはじめ世界各地において市場規模の拡大が見込まれています。

以上の状況を背景に、当社は、米国、エジプト、南アフリカ等において当期合計1,000両分以上

の車両用電気品に係る受注契約を締結しました。今後も海外における受注活動を積極的に推進していきます。

家庭電器部門

主要な事業内容 (2011年3月31日現在)

- ・冷蔵庫
- ・洗濯乾燥機
- ・洗濯機
- ・調理器具
- ・クリーナー
- ・管球
- ・LED照明
- ・照明器具
- ・産業用照明部品
- ・空調機器
- ・コンプレッサー等

エアコンを含む白物家電が国内におけるエコポイント制度の効果、猛暑の影響により好調に推移し、部門全体の売上高は前期比181億円増加し、5,998億円になりました。

損益面では、猛暑の影響によりエアコンが好調だったこと等もあり、部門全体の営業損益は前期比140億円改善し、89億円になりました。

1 LED照明について

二酸化炭素排出量削減に貢献するため、一般白熱電球の製造を中止し、省エネで高効率のLEDによる新照明システム事業を推進しています。新しい放熱設計の導入及び回路効率の改善により、業界最高水準の明るさを実現したミニクリプトン形5.4W LED電球を商品化し、「日経優秀製品・サービス賞」を受賞しました。

また、LED照明の用途を広げ、ベースライト、住宅用シーリングライト、直管ランプシステム等を発売し、LED照明器具のラインアップを拡充しました。さらに、2010年6月には、人と環境に調和した「あかり文化」に貢献するため、LED照明器具の提供等を行うパートナーシップ契約をフランス・ルーヴル美術館と締結しました。当社グループが積み重ねてきた環境負荷の低減を図る高品質LED照明技術はルーヴル美術館から高く評価され、当社グループの照明事業のブランド認知拡大にも大きく寄与し、売上の更なる拡大が見込まれます。

今後も、環境に配慮したLED照明事業を一層強化していくことにより、世界中の人が必要とする温かみや安らぎを内包する「あかり」を提供し、グローバル市場での事業拡大を目指すとともに、LED照明の低消費電力という特性を活かし省エネに貢献していきます。

2 洗濯機の国内店頭販売数量7年連続第1位達成について

顧客ニーズに対応した商品開発を推進した結果、洗濯機の国内店頭販売数量7年連続第1位を達成しました(家電量販店実績・数量シェア(GfK Japan調べ))。

当社グループは、ドラム式洗濯乾燥機ヒートポンプドラムZABOONの新製品を発売しました。より一層効率的な運転を実現するアクティブS-DDモーターや効果的にドラムの振動を吸収する新開発のアクティブサスペンションを採用するとともに、これらの機能を最適に制御するアクティブ制御システムを搭載することにより、洗濯時間の短縮、低振動運転と高い省エネ性能を実現しました。

今後もラインアップの充実と機能性向上に努めてまいります。

その他部門

主要な事業内容 (2011年3月31日現在)

- ・物流サービス等

売上高は前期比74億円増加し3,529億円になり、営業損益も前期比26億円改善し63億円の損失になりました。

◆東芝キャピタル㈱との合併について◆

グループの資金管理の一元化と資金管理に係る業務の効率化を進めるため、国内において当社グループ会社間の資金調整を行っていた東芝キャピタル㈱を吸収合併しました。

(2) 当社グループの対処すべき課題

東日本大震災が経済に与える影響は依然不透明な状況にあります。このような環境変化を乗り越え、当社グループはグローバルトップの複合電機メーカーを目指して、以下のとおり事業構造転換を加速し、事業構造改革も継続するとともに、CSR、環境経営を推進してまいります。

ア. 事業構造転換の加速

引き続き半導体事業や社会インフラ部門関連事業等の主要事業の推進に努めるとともに、新たな収益の基盤を創出するため、全社横断的に戦略的資源投入、グローバル展開の加速、世界初、世界No.1商品、サービスの事業化を推進し、事業構造転換を加速してまいります。

1) 戦略的資源投入と成長の連動

設備投資、投融資を成長性、戦略性の高い事業に重点投入し、研究開発の効率向上を図ること等により、重点投資対象事業を着実に実行し、確実に成長につなげていきます。

2) グローバル展開の加速

伸長著しい新興国における事業の一層の拡大のため、販売投資を拡大するなど経営資源の投入を強化、加速することにより、新興国市場での売上拡大を図ります。

3) 世界初、世界No.1商品、サービス

他社に先駆けた「世界初」の商品、サービスで新たな市場を創出するとともに、シェアNo.1を続ける「世界No.1」の商品、サービスで高収益の実現を目指します。環境変化に先駆けてこのような商品、サービスを生み出し、事業化するためには、人材の多様性推進、営業部門と研究開発部門との連携強化、機動的な資源投入等、飛躍的な発想の創出とその具体化を進める仕組みが不可欠であり、着実に推進してまいります。

このような全社横断的な方針に基づき、次のとおり事業部門ごとの成長戦略を実行して、新たな収益の基盤を育成してまいります。

1) デジタルプロダクツ部門

テレビとパソコンの事業を統合することにより新興国における販売網の効率化を図るなど両事業のシナジーを追求するとともに新興国向け商品のラインアップを拡充することにより、新興国事業の拡大を加速します。また、テレビ、パソコン、スレート端末の融合商品、サービスを創出するとともに、高性能SSDと大容量ハードディスク装置とを有する強みを活かし、更なる記憶装置事業の拡大を目指します。

2) 電子デバイス部門

NAND型フラッシュメモリの用途の拡大に伴う売上の増加を図るとともに、コスト競争力強化を推進し、メモリ事業の更なる高収益化を図ります。また、パワー半導体を新たな収益の基盤と位置付け、強化するとともに、次世代の半導体であるSiC（炭化ケイ素）半導体等の産業用半導体の市場投入を加速していきます。液晶ディスプレイ事業については、技術優位性を確保すること

により収益性を更に高めていきます。

3) 社会インフラ部門

スマートグリッド等のスマートコミュニティ事業や電気自動車事業の積極的な展開を図ります。また、電力安定供給をはじめとして震災復興に最大限貢献していくとともに、グローバル化を加速し新興国への社会インフラの供給を加速していきます。そのために海外生産の拡大やM&Aによる海外展開を図っていきます。原子力については、今後の安全基準にも対応し、より一層安全性の高い原子力発電プラントを納入していきます。また、次世代の社会インフラの構築に向けて、新エネルギー、次世代発電システムの開発を推進してまいります。

4) 家庭電器部門

新興国を含む商品力、販売力を強化するために、デジタルプロダクツ部門との連携を強化していきます。また、グローバルな設計開発、製造体制を構築していきます。これにより、新興国市場での売上拡大を図ります。

イ. 事業構造改革

当社グループは、事業の集中と選択を引き続き推進し、高収益化を目指します。また、国内外生産拠点、営業拠点の再編、集約等によりコストの削減と運営効率化を図るとともに、売上、生産、調達に関して国内、先進国、新興国の比率を最適化し為替変動に強い体質への転換を図るなど、企業体質の変革を進めていきます。

ウ. CSR、環境経営

事業を通して被災地の復興に貢献することが当社グループの使命です。当社グループは、発電所等の電力システム、電力流通システム、スマートコミュニティ、家電製品をはじめとした事業領域での貢献を中心に、一丸となって復興に全力を尽くしてまいります。

また、エコ・リーディングカンパニーとしての地位確立に向け、環境調和型商品の売上拡大、先進的低炭素化技術による事業伸長等を推進していきます。

当社グループは、厳しい環境変化を乗り越え、上記施策を着実かつ積極的に実行していくことによりグローバルトップへ挑戦していくとともに、被災地と日本の復興への貢献に全力を尽くしてまいります。株主の皆様におかれましては引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

2 当社グループの損益及び財産の状況の推移

(1) 当社グループ（連結）

区 分	第169期	第170期	第171期	第172期(当期)
	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
売 上 高 (億円)	<u>72,088</u>	<u>63,730</u>	<u>61,377</u>	<u>62,640</u>
当 期 純 損 益 (億円)	1,274	<u>△3,989</u>	<u>△539</u>	<u>1,583</u>
1 株 当 たり 当 期 純 損 益	39円46銭	<u>△123円27銭</u>	<u>△13円47銭</u>	<u>37円38銭</u>
総 資 産 (億円)	59,356	<u>54,353</u>	<u>54,637</u>	<u>53,513</u>

(2) 当 社（単独）

区 分	第169期	第170期	第171期	第172期(当期)
	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
売 上 高 (億円)	36,856	<u>32,110</u>	<u>33,831</u>	<u>35,924</u>
当 期 純 損 益 (億円)	692	<u>△1,550</u>	<u>△1,638</u>	<u>1,298</u>
1 株 当 たり 当 期 純 損 益	21円43銭	<u>△47円89銭</u>	<u>△40円91銭</u>	<u>30円66銭</u>
総 資 産 (億円)	35,876	<u>35,396</u>	<u>35,920</u>	<u>36,833</u>

3 当社の剰余金の配当等の決定権限の行使に関する方針

当社は、中長期的な成長のための戦略的投資等を勘案しつつ、連結配当性向30%程度を目標とし、配当の継続的な増加を目指しています。

当期は相応の期間利益を確保できたことや今後の事業計画及び財務状況を慎重に考慮した上で、株主の皆様のご期待にお応えして復配することにいたしました。剰余金の配当について、中間は1株につき2円とするとともに、期末は3円にすることに決定いたしました。これにより年間の剰余金の配当は1株につき5円といたしました。

4 重要な当社グループ会社の状況

2011年3月31日現在

部門	会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容	所在地
デジタル プロダクツ	東芝テック㈱	百万円 39,971	53.0%	流通・事務用機器の開発、設計、製造、販売、保守	東京都品川区
	東芝アメリカ情報システム社	千米ドル 44,100	100.0	パソコン、テレビ、ハードディスク装置等の販売	米国
電子デバイス	東芝モバイルディスプレイ㈱	百万円 10,000	100.0	液晶ディスプレイ等の開発、設計、製造、販売	深谷市
社会インフラ	東芝プラントシステム㈱	百万円 11,876	61.6	発電システム、社会・産業システムのエンジニアリング、施工、試験、調整、保守、サービス	横浜市
	東芝エレベータ㈱	百万円 21,408	80.0	エレベーター、エスカレーター等昇降機の開発、設計、製造、販売、据付、保守、改修、リニューアル及びビル関連設備の総合管理	東京都品川区
	東芝ソリューション㈱	百万円 23,500	100.0	IT関連ソリューションのコンサルティング、構築、開発、設計、販売、保守、運用管理、関連工事、外注業務受託	東京都港区
	東芝メディカルシステムズ㈱	百万円 20,700	100.0	医療用機器、医療情報システムの開発、設計、製造、販売、保守	大田原市
	東芝原子力エナジーホールディングス（米国）社	千米ドル 4,000,000	67.0	原子力事業にかかわる持株会社	米国
	東芝原子力エナジーホールディングス（英国）社	千米ドル 1,400,000	67.0	原子力事業にかかわる持株会社	英国
家庭電器	東芝コンシューマエレクトロニクス・ホールディングス㈱	百万円 14,500	100.0	家庭電器部門のグループ会社を統括、管理、支援する統括会社	東京都千代田区
	東芝コンシューママーケティング㈱	百万円 500	100.0	コンシューマ向け家電商品等のマーケティング及び販売	東京都千代田区
その他	東芝アメリカ社	千米ドル 977,550	100.0	米国事業統括会社の持株会社	米国
	東芝キャピタル・アジア社	千シンガポールドル 4,000	100.0	アジア、オセアニア地域における海外現地法人に対する融資、海外事業の金融に関する援助	シンガポール
	東芝国際調達台湾社	千台湾ドル 26,000	100.0	パソコン、関連部品等の調達、輸出	台湾

- (注) 1. 上記14社を含む米国会計基準に基づく連結子会社は498社、持分法適用会社は202社です。重要な持分法適用会社には、池上通信機㈱、芝浦メカトロニクス㈱、東芝機械㈱、㈱トプコンがあります。
2. 東芝原子力エナジーホールディングス（米国）社は、ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社の持分の全部を実質的に所有しています。

5 当社の株式及び新株予約権の状況

2011年3月31日現在

- (1) 発行可能株式総数 10,000,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 4,237,602,026株
 (3) 株主総数 459,114名
 (4) 大株主

株主名	所有株式数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	239,748 ^{千株}	5.7%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	218,563	5.2
第一生命保険(株)	115,159	2.7
日本生命保険(株)	110,352	2.6
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT-TREATY CLIENTS	82,871	2.0
東芝持株会	78,781	1.9
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口9)	73,748	1.7
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口4)	63,321	1.5
日本興亜損害保険(株)	51,308	1.2
(株)三井住友銀行	51,003	1.2

(5) 所有者別持株比率

区分	政府及び 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他
					個人以外	個人	
比率	0.0%	36.6	1.5	3.8	27.3	0.0	30.8

(6) 新株予約権

新株予約権の名称	新株予約権の数	新株予約権の目的となる 株式の種類及び数	新株予約権の 発行価額
2011年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型 新株予約権付社債に付された新株予約権 (2004年 7月21日発行)	9,501 ^個	普通株式 175,295,202 ^株	無償

6 当社グループの主要な借入先

2011年3月31日現在

借入先	借入金残高
(株)三井住友銀行	316 ^{億円}
(株)みずほコーポレート銀行	254
(株)三菱東京UFJ銀行	247

7 当社グループの資金調達の状況

借入金の返済等に充てるため、無担保普通社債の発行により2010年12月に1,200億円を調達しました。

設備投資等の資金は、主として2009年6月の公募増資による手取金、自己資金等をもって充当しました。

8 当社グループの設備投資の状況

(単位：億円)

部 門	設備投資額 (発注ベース)
デ ジ タ ル プ ロ ダ ク ツ	224
電 子 デ バ イ ス	2,107
社 会 イ ン フ ラ	671
家 庭 電 器	139
そ の 他	185
合 計	3,326

	部 門	設備概要
当 期 完 成 主 要 設 備	デ ジ タ ル プ ロ ダ ク ツ	・ハードディスク装置製造設備 (フィリピン、タイ)
	電 子 デ バ イ ス	・NAND型フラッシュメモリ製造設備 (当社四日市工場)
	社 会 イ ン フ ラ	・二次電池製造建家、製造設備 (当社柏崎工場) ・産業用モータ製造設備 (ベトナム)
当 期 発 注 主 要 設 備	デ ジ タ ル プ ロ ダ ク ツ	・ハードディスク装置製造設備 (フィリピン、タイ)
	電 子 デ バ イ ス	・NAND型フラッシュメモリ製造建家、建家内装・動力設備、製造設備 (当社四日市工場) ・個別半導体製造設備 (加賀東芝エレクトロニクス㈱) ・液晶ディスプレイ製造建家、建家内装・動力設備 (東芝モバイルディスプレイ㈱)
	社 会 イ ン フ ラ	・電力流通システム事業機器製造建家、建家内装・動力設備、製造設備 (ブラジル) ・自動車用モータ製造設備 (米国)

当期の設備投資につきましては、投資効率を重視した上で成長の見込まれる分野への積極的な投資を行った結果、発注ベースで、当初計画の3,200億円から126億円増額の3,326億円となりました。昨年度の投資額2,097億円に対しては、1,229億円の大幅な増額となりました。

電子デバイス部門では、需要の拡大が見込まれるNAND型フラッシュメモリの投資を継続注力するとともに、パワーデバイスの増強投資や、中小型液晶ディスプレイ用製造建家等への投資等を実施しました。社会インフラ部門においては、電力流通システム事業の新興国向けの製造体制の整備や自動車関連事業への投資を行いました。

なお、上記設備投資額には、持分法適用会社であるFlash Alliance(有)等が実施した投資のうち当社分が含まれています。

(1) 取締役

		担 当	重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	西 田 厚 聰	指名委員会委員、報酬委員会委員	(財)デジタルコンテンツ協会会長、公益社団法人日本ロジスティクスシステム協会会長、(株)日本防衛装備工業会会長、(株)日本観光振興協会会長
取 締 役	佐々木 則 夫	報酬委員会委員	
取 締 役	室 町 正 志		
取 締 役	村 岡 富 美 雄		
取 締 役	並 木 正 夫		
取 締 役	田 井 一 郎		
取 締 役	前 田 義 廣		
取 締 役	谷 川 和 生		
取 締 役	古 口 榮 男	監査委員会委員長	
取 締 役	堀 岡 弘 嗣	監査委員会委員	
社 外 取 締 役	古 沢 熙 一 郎	報酬委員会委員長、監査委員会委員	中央三井信託銀行(株)特別顧問、アサガミ(株)社外取締役、富士フィルムホールディングス(株)社外監査役
社 外 取 締 役	平 林 博	監査委員会委員、報酬委員会委員	三井物産(株)社外取締役、第一三共(株)社外取締役、(株)エヌエイチケイプロモーション社外取締役、公益財団法人日印協会理事長、早稲田大学大学院アジア太平洋研究科客員教授
社 外 取 締 役	佐々木 毅	指名委員会委員長、報酬委員会委員	学習院大学法学部政治学科教授、(財)明るい選挙推進協会会長、オリックス(株)社外取締役、(株)国土緑化推進機構理事長、東日本旅客鉄道(株)社外取締役、(財)ラボ国際交流センター会長
社 外 取 締 役	小 杉 丈 夫	指名委員会委員、監査委員会委員	弁護士法人松尾総合法律事務所社員弁護士、日本セルヴィエ(株)社外監査役、富士フィルムホールディングス(株)社外監査役、森ヒルズリート投資法人監督役員

- (注) 1. 監査委員会委員古沢熙一郎氏は、金融業務を長年担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
2. 社外取締役古沢熙一郎、同平林博、同佐々木毅、同小杉丈夫の4氏は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2等に定める独立役員です。
3. 2011年4月に次のとおり変更がありました。

		担 当	重要な兼職の状況
社 外 取 締 役	平 林 博	監査委員会委員、報酬委員会委員	三井物産(株)社外取締役、第一三共(株)社外取締役、(株)エヌエイチケイプロモーション社外取締役、公益財団法人日印協会理事長

(2) 社外取締役

①重要な兼職先と当社との関係

当社は、中央三井信託銀行(株)の属する中央三井トラスト・グループ（2011年4月1日付で住友信託銀行グループと経営統合し、三井住友トラスト・グループとなっています。）、富士フィルムホールディングス(株)及びその子会社から成る富士フィルムグループ、三井物産(株)、東日本旅客鉄道(株)と取引関係があります。また、中央三井トラスト・グループは当社の株式を所有しており、三井物産(株)は当社の株式を退職給付信託として拠出しています。当社は、三井物産(株)の株式を所有しています。

いずれについても、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。

社外取締役のその他の重要な兼職先との間に、開示すべき関係はありません。

②主な活動状況

当期は取締役会が13回、監査委員会が11回開催され、社外取締役は適宜必要な発言を行いました。取締役会の決議案件については、事前に担当のスタッフ等から内容の説明を受け、また、毎月開催の執行役の連絡会議に出席し、執行役との意思疎通、情報共有に努めました。

監査委員である社外取締役については専任の監査委員会室スタッフからサポートを受け、指名委員、報酬委員である社外取締役については担当のスタッフ等から必要に応じてサポートを受けました。

氏名	個々の活動状況
古 沢 熙 一 郎	取締役会に12回、監査委員会に11回出席しました。金融の専門家、経営者としての幅広い実績と識見に基づき、適宜必要な発言を行いました。
平 林 博	取締役会に11回、監査委員会に9回出席しました。在外公館の査察担当大使を含む外交官としての幅広い実績と識見に基づき、適宜必要な発言を行いました。
佐々木 毅	取締役会に13回出席しました。政治学の専門家、大学の組織運営者としての幅広い実績と識見に基づき、適宜必要な発言を行いました。
小 杉 丈 夫	取締役会に13回、監査委員会に11回出席しました。法律の専門家としての幅広い実績と識見に基づき、適宜必要な発言を行いました。

③責任限定契約

当社は、古沢熙一郎、平林 博、佐々木毅、小杉丈夫の4氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、金3,120万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として賠償する責任を負う旨の責任限定契約をそれぞれ締結しています。

(3) 執行役

	担 当	重要な兼職の状況
代表執行役社長(*)	佐々木 則 夫	
代表執行役副社長(*)	室 町 正 志	代表執行役社長補佐、新照明システム事業統括担当、品質統括本部長、生産統括グループ担当
代表執行役副社長(*)	村 岡 富美雄	代表執行役社長補佐、財務グループ担当
代表執行役副社長(*)	並 木 正 夫	代表執行役社長補佐、戦略企画グループ担当、CSR本部長、情報・セキュリティグループ担当、輸出管理グループ担当
代表執行役副社長(*)	田 井 一 郎	代表執行役社長補佐、イノベーション推進本部長、技術統括グループ担当
代表執行役副社長(*)	前 田 義 廣	代表執行役社長補佐、コンシューマエレクトロニクス事業グループ分担、営業統括グループ担当
執行役専務(*)	谷 川 和 生	ワークプレイス変革推進プロジェクトチームプロジェクトマネージャー、法務グループ担当、人事グループ担当
執行役専務	藤 井 美 英	米州総代表
執行役専務	森 安 俊 紀	自動車システム事業統括担当
執行役専務	下 光 秀二郎	デジタルプロダクツ事業グループ分担、ネットワークサービス事業統括担当、モバイル事業統括担当
執行役専務	田 中 久 雄	スペンドマネジメント推進プロジェクトチームプロジェクトマネージャー、調達・ロジスティクスグループ担当
執行役専務	北 村 秀 夫	社会インフラ事業グループ分担
執行役専務	齋 藤 昇 三	電子デバイス事業グループ分担、部品材料事業統括担当
執行役専務	渡 辺 敏 治	スマートコミュニティ事業統括担当
執行役上席常務	仲 田 隆 一	電力流通・産業システム社社長
執行役上席常務	五十嵐 安 治	電力システム社社長
執行役上席常務	深 串 方 彦	デジタルプロダクツ&ネットワーク社社長
執行役上席常務	山 森 一 毅	ストレージプロダクツ社社長

東芝杭州社董事長、東芝大連社董事長

東芝アメリカ社取締役会長

東芝国際調達台湾社董事長

(株)半導体先端テクノロジーズ取締役会長、(財)日本電子部品信頼性センター理事長

ティーエスピー原子力エネルギーインベ
ストメント米国社取締役社長

東芝テック(株)社外取締役

東芝ストレージ・デバイス(株)取締役社長

		担 当	重要な兼職の状況
執行役上席常務	須 藤 亮	研究開発センター所長	東芝欧州研究所取締役会長
執行役上席常務	小 林 清 志	セミコンダクター社社長	
執行役上席常務	真 崎 俊 雄	社会システム社社長	
執行役上席常務	大 角 正 明	ビジュアルプロダクツ社社長	
執行役常務	岩 間 耕 二	欧州総代表	東芝ヨーロッパ社取締役社長
執行役常務	谷 敬 造	セミコンダクター社副社長	
執行役常務	吉 岡 照 治	アジア総代表	東芝アジア・パシフィック社取締役社長
執行役常務	岡 本 光 正	モバイル事業統括部長	
執行役常務	真 田 勉	下光執行役専務補佐	
執行役常務	齋 藤 浩	輸出管理部長	
執行役常務	各 務 正 一	セミコンダクター社副社長	
執行役常務	田 中 孝 明	中国総代表	東芝中国社董事長
執行役常務	志 村 安 弘	営業企画室長	
執行役常務	土 屋 宗 彦	電力流通・産業システム社副社長	
執行役常務	吉 岡 正 純	中部支社長	
執行役常務	井 頭 弘	経営監査部長	
執行役常務	錦 織 弘 信	ストレージプロダクツ社営業統括責任者、同社HDD事業部長	

- (注) 1. *は取締役を兼務しています。
2. 執行役常務和泉敦彦氏は、2010年5月31日をもって執行役を辞任しました。
3. 執行役常務三浦秀巳、同川下史朗、同久保誠の3氏は、2010年6月23日開催の第171期定時株主総会後に最初に招集された取締役会の終結の時をもって任期満了により執行役を退任しました。
4. 執行役常務吉岡正純、同井頭弘、同錦織弘信の3氏は、第171期定時株主総会後に最初に招集された取締役会において新たに執行役に選任され就任しました。
5. 2011年4月に次のとおり変更しました。

		担 当	重要な兼職の状況
代表執行役副社長(*)	並 木 正 夫	代表執行役社長補佐、戦略企画グループ担当、CSR本部長、拠点最適化推進本部長、情報・セキュリティグループ担当、輸出管理グループ担当	
執行役専務	森 安 俊 紀	北村執行役専務補佐	
執行役専務	下 光 秀 二 郎	デジタルプロダクツ事業グループ分担、モバイル事業統括担当	
執行役専務	田 中 久 雄	調達・ロジスティクスグループ担当	東芝国際調達台湾社董事長
執行役上席常務	仲 田 隆 一	北村執行役専務補佐	
執行役上席常務	深 串 方 彦	下光執行役専務補佐	東芝テック(株)社外取締役
執行役上席常務	真 崎 俊 雄	社会インフラシステム社社長	
執行役上席常務	大 角 正 明	デジタルプロダクツ&サービス社社長	
執行役常務	土 屋 宗 彦	社会インフラシステム社副社長	

10 当社役員の報酬内容の決定方針、報酬の支払額

(1) 報酬内容の決定方針

当社は、報酬委員会において以下のとおり当社役員の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定めています。

取締役の主な職務は当社グループ全体の業務執行の監督であることから、取締役に対する報酬は優秀な人材を確保すること、その監督機能を有効に機能させることを主眼に決定することを基本方針としています。

執行役の職務は担当する部門の経営責任者として企業価値を高めることであることから、執行役に対する報酬は優秀な人材を確保すること、業績向上に対するインセンティブとして有効に機能させることを主眼に固定報酬・業績連動報酬のバランスを勘案し決定することを基本方針としています。

①取締役に対する報酬

- ・執行役を兼務しない取締役の報酬については、常勤、非常勤の別、取締役の職務の内容に応じた額を固定報酬として支給します。
- ・執行役を兼務する取締役に対しては、②に定める執行役に対する報酬のほかに、取締役固定報酬を支給します。

②執行役に対する報酬

- ・執行役に対する報酬は、代表執行役社長、代表執行役副社長等の役位に応じた基本報酬と、執行役としての職務の内容に応じた職務報酬としています。
- ・職務報酬の40%ないし45%分については、全社又は担当部門の期末業績に応じて0倍（不支給）から2倍までの範囲で変動させます。

③水準について

優秀な経営人材を確保し、グローバル企業に相応しい報酬水準を決定します。具体的決定に当たっては上場会社を中心とした他企業の報酬水準及び従業員の処遇水準をも勘案しています。

(2) 当期に係る報酬等の額

区 分	人数	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	14 ^人 (4)	283 ^{百万円} (61)
執 行 役	44	1,357

11 当社の会計監査人の状況

(1) 当社の会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(注) 重要な当社グループ会社のうち、東芝アメリカ情報システム社、東芝原子力エネルギーホールディングス(米国)社、東芝原子力エネルギーホールディングス(英国)社、東芝アメリカ社、東芝キャピタル・アジア社、東芝国際調達台湾社は、新日本有限責任監査法人以外の監査法人の監査を受けています。

(2) 当社グループが当社の会計監査人に支払うべき財産上の利益等

区分	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	計
当社	663 ^{百万円}	13 ^{百万円}	676 ^{百万円}
当社連結子会社	467	65	532
計	1,130	78	1,208

(注) 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬と金融商品取引法上の監査に対する報酬とを区別していないため、監査証明業務に基づく報酬にはその合計額を記載しています。

(3) 非監査業務の内容

当社は、新日本有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、国際財務報告基準に係る助言等についての対価を支払っています。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

- ① 監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、委員の全員の同意によって、会計監査人を解任します。
- ② 監査委員会は、会計監査人が次の各号のいずれかに該当すると認められる場合は、会計監査人の選任及び解任並びに不再任に係る株主総会提出議案の内容を決定します。
 - ア. 会計監査人が法令違反による行政処分を受けた場合
 - イ. 会計監査人が日本公認会計士協会の定めるところによる処分等を受けた場合
 - ウ. 会計監査人から監査契約を継続しない旨の通知を受けた場合
 - エ. 会計監査の適正化及び効率化等を図る場合

12 当社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）等

当社ウェブサイトの「臨時株主総会招集ご通知添付書類への記載を省略した事項」に掲載しています。
<http://www.toshiba.co.jp/about/ir/jp/stock/meeting.htm>

13 当社の支配に関する基本方針及び買収防衛策

当社ウェブサイトの「臨時株主総会招集ご通知添付書類への記載を省略した事項」に掲載しています。
<http://www.toshiba.co.jp/about/ir/jp/stock/meeting.htm>

14 当社グループの従業員の状況

2011年3月31日現在

部 門	従 業 員 数 (人)
デ ジ タ ル プ ロ ダ ク ツ	51,555
電 子 デ バ イ ス	28,454
社 会 イ ン フ ラ	81,011
家 庭 電 器	22,471
そ の 他	15,295
全 社 (共 通)	3,852
計	202,638

(注) 当社の従業員数は、34,686人です。

15 当社グループの主要な事務所

2011年3月31日現在

(1) 当 社

部 門	主要な事業所	
全 社	営 業 所	本社事務所（東京都港区）、北海道支社（札幌市）、東北支社（仙台市）、首都圏支社（さいたま市）、首都圏南支社（横浜市）、北陸支社（富山市）、中部支社（名古屋市）、関西支社（大阪市）、中国支社（広島市）、四国支社（高松市）、九州支社（福岡市）
	研 究 所 等	研究開発センター（川崎市）、ソフトウェア技術センター（同）、生産技術センター（横浜市）、横浜事業所（同）、姫路工場（姫路市）
デ ジ タ ル プ ロ ダ ク ツ	研 究 所	コアテクノロジーセンター（青梅市）、デジタルプロダクツ開発センター（同）
	工 場	深谷工場（深谷市）、青梅事業所（青梅市）
電 子 デ バ イ ス	研 究 所	半導体研究開発センター（川崎市）
	工 場	マイクロエレクトロニクスセンター（川崎市）、四日市工場（四日市市）、姫路半導体工場（兵庫県太子町）、北九州工場（北九州市）、大分工場（大分市）
社 会 イ ン フ ラ	研 究 所	電力・社会システム技術開発センター（横浜市）、礪子エンジニアリングセンター（同）
	工 場	柏崎工場（柏崎市）、佐久工場（佐久市）、府中事業所（東京都府中市）、小向工場（川崎市）、浜川崎工場（同）、京浜事業所（横浜市）、三重工場（三重県朝日町）

(2) 当社グループ会社

重要な当社グループ会社及びその所在地は、「4 重要な当社グループ会社の状況」に記載のとおりです。

以 上

連結計算書類

連結貸借対照表 (2011年3月31日現在)

(単位:百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	2,801,137	流 動 負 債	2,547,097
現金及び現金同等物	258,840	短期借入金	154,848
受取手形及び売掛金	1,112,336	1年以内に期限の到来する社債及び長期借入金	159,414
受取手形	47,311	支払手形及び買掛金	1,188,202
売掛金	1,082,104	未払金及び未払費用	386,189
貸倒引当金	△17,079	未払法人税等及びその他の未払税金	36,238
棚卸資産	851,265	前受金	271,068
短期繰延税金資産	190,222	その他の流動負債	351,138
前払費用及びその他の流動資産	388,474	固 定 負 債	1,701,022
長期債権及び投資	660,380	社債及び長期借入金	769,544
長期受取債権	2,540	未払退職及び年金費用	734,309
関連会社に対する投資及び貸付金	416,431	その他の固定負債	197,169
投資有価証券及びその他の投資	241,409	負 債 の 部 合 計	4,248,119
有形固定資産	874,974	資 本 の 部	
土地	97,528	株 主 資 本	793,860
建物及び構築物	979,795	資 本 金	439,901
機械装置及びその他の有形固定資産	2,314,219	発行可能株式総数 10,000,000,000株	
建設仮勘定	112,080	発行済株式数 4,237,602,026株	
減価償却累計額	△2,628,648	資 本 剰 余 金	399,551
その他の資産	1,014,852	利 益 剰 余 金	475,474
長期繰延税金資産	365,015	その他の包括損失累計額	△519,605
その他	649,837	自己株式(取得価額)	△1,461
資 産 合 計	5,351,343	2,519,870株	
		非 支 配 持 分	309,364
		資 本 の 部 合 計	1,103,224
		契約債務及び偶発債務	
		負 債 及 び 資 本 合 計	5,351,343

連結損益計算書 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)

(単位:百万円)

売上高及びその他の収益	6,358,562
売上高	6,263,990
受取利息及び配当金	8,168
持分法による投資利益	18,478
その他の収益	67,926
売上原価及び費用	6,156,777
売上原価	4,771,797
販売費及び一般管理費	1,247,661
支払利息	32,328
その他の費用	104,991
継続事業からの税金等調整前当期純利益	201,785
法人税等	27,944
当年度分	55,558
繰延税金	△27,614
継続事業からの非支配持分控除前当期純利益	173,841
非継続事業からの非支配持分控除前当期純損失(税効果後)	△7,356
非支配持分控除前当期純利益	166,485
非支配持分に帰属する当期純損益(控除)	8,159
当社株主に帰属する当期純利益	158,326

連結資本勘定計算書 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)

(単位:百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の包括 損失累計額	自己株式	株主資本合計	非支配持分	資本合計
2010年3月31日現在残高	439,901	<u>447,732</u>	<u>278,846</u>	<u>△459,244</u>	△1,305	<u>705,930</u>	<u>328,935</u>	<u>1,034,865</u>
利益剰余金への振替		△46,772	46,772					
非支配持分との資本取引及びその他		△1,406				△1,406	△8,841	△10,247
当社株主への配当金			△8,470			△8,470		△8,470
非支配持分への配当金							△8,278	△8,278
<u>当期包括利益 (△損失)</u>								
当期純利益			<u>158,326</u>			<u>158,326</u>	<u>8,159</u>	<u>166,485</u>
その他の包括利益(△損失),税効果控除後								
未実現有価証券評価損益				△10,771		△10,771	1,714	△9,057
外貨換算調整額				<u>△42,187</u>		<u>△42,187</u>	<u>△13,667</u>	<u>△55,854</u>
年金負債調整額				<u>△10,002</u>		<u>△10,002</u>	654	<u>△9,348</u>
未実現デリバティブ評価損益				2,599		2,599	688	3,287
<u>当期包括利益 (△損失)</u>						<u>97,965</u>	<u>△2,452</u>	<u>95,513</u>
自己株式の取得及び処分(純額)		△3			△156	△159		△159
2011年3月31日現在残高	439,901	<u>399,551</u>	<u>475,474</u>	<u>△519,605</u>	△1,461	<u>793,860</u>	<u>309,364</u>	<u>1,103,224</u>

(ご参考)連結キャッシュ・フロー計算書 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日) (単位:百万円)

営業活動によるキャッシュ・フロー	<u>371,584</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	△214,700
(フリー・キャッシュ・フロー)	<u>156,884</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>△152,216</u>
為替変動の現金及び現金同等物への影響額	△13,277
現金及び現金同等物純増減額	△8,609
現金及び現金同等物期首残高	267,449
現金及び現金同等物期末残高	258,840

連結注記表

連結計算書類の訂正について

当社は、2015年2月12日、証券取引等監視委員会から金融商品取引法第26条に基づき報告命令を受け、工事進行基準案件等について開示検査を受けました。その後、開示検査における工事進行基準案件に係る指摘に対応するための当社の自己調査の過程において、当社の2013年度における一部インフラ関連の工事進行基準に係る会計処理について、調査を必要とする事項が判明したため、2015年4月3日付で当社社内委員並びに社外の弁護士及び公認会計士から構成される特別調査委員会を設置し、自ら事実関係の調査を行うこととしました。特別調査委員会では、工事原価総額が過少に見積られ、工事損失（工事損失引当金を含む。）が適時に計上されていない等の事象が判明するとともに、更なる調査を必要とする事項が判明しました。

そのため、同年5月8日付で当社と利害関係を有しない中立・公正な外部の専門家から構成される第三者委員会による調査の枠組みに移行することを決定しました。第三者委員会に委嘱した具体的な調査対象は、①工事進行基準に係る会計処理、②映像事業における経費計上に係る会計処理、③ディスクリート、システムLSIを主とする半導体事業における在庫の評価に係る会計処理、④パソコン事業における部品取引等に係る会計処理の4項目となりました。第三者委員会からは、同年7月20日付で調査報告書を受領しました。

これと並行して、当社及び2015年3月31日時点における当社の全連結子会社に対して、2009年度から2014年度までの期間の各四半期末及び2015年4月から同年5月末までにおいて、会計基準や会社規程等に準拠していない事案又はその他不適切な会計上の取扱いの有無、認識の有無等について、軽微なものも含め自主チェックを実施しました。

当社は、上記の第三者委員会の調査報告、社内の自主チェックにより判明した事象、その他重要性の観点から修正を行わなかった事項の修正等を含め、当社グループの2009年度以降の5期分に係る連結計算書類を改めて作成しました。

また、訂正に伴い、非継続事業の開示を行うために、連結計算書類を組み替えています。

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(重要な会計方針)

1) 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則附則（平成21年法務省令第46号）第3条第1項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しています。ただし、同項後段の規定に準拠して、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準により要請される記載及び注記の一部を省略しています。

2) 棚卸資産

原材料並びに在庫販売目的の製品及び仕掛品は、取得原価あるいは時価のいずれか低い価額で計上されており、取得原価は主として平均法により算定されています。注文販売目的の製品及び仕掛品については取得原価あるいは予想実現可能価額のいずれか低い価額で計上されており、取得原価は累積製造原価により算定されています。

3) 投資有価証券及びその他の投資

「Accounting Standards Codification」（以下「ASC」という。）320「投資－負債証券及び持分証券」に準拠し、市場性のある有価証券すべてを売却可能有価証券に分類し、公正価値で報告するとともに税効果考慮後の未実現保有損益をその他の包括利益（損失）累計額に含めています。市場価格のないその他の投資は取得原価で計上しています。有価証券の売却に伴う実現損益は、売却時点の個別保有銘柄の平均原価に基づいています。

4) 有形固定資産の減価償却方法

当社及び国内子会社における有形固定資産の減価償却の方法は、主として見積残存価額を備忘価額とする250%定率法を採用しています。海外子会社における有形固定資産の減価償却の方法は、主として定額法を採用しています。

5) 長期性資産の減損

のれん及び耐用年数が確定できない無形資産を除く長期性資産について、資産の帳簿価額を回収できない可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合には、割引前予想キャッシュ・フローに基づいて減損の有無を評価しています。当該資産の帳簿価額を回収できないと判定された場合は、公正価値に基づき評価損を計上しています。公正価値は、リスクに見合う割引率を用いて算出した予想キャッシュ・フローに基づいて測定されます。売却予定の長期性資産の場合、減損には売却費用も含まれます。売却以外の処分予定の長期性資産は、処分するまで保有かつ使用される資産として分類します。

6) のれん及びその他の無形資産

ASC 350「無形資産—のれん及びその他」に準拠し、のれん及び耐用年数が確定できない無形資産について、償却をしないかわりに少なくとも1年に一度は減損のテストを行っています。耐用年数が明らかな無形資産については、それぞれの見積耐用年数にわたって償却しています。

7) 貸倒引当金

受取債権に対する貸倒引当金は貸倒の実績、滞留状況の分析及び個別に把握された回収懸念債権を総合的に勘案し計上されています。法的な償還請求を含め、すべての債権回収のための権利が行使されてもなお回収不能な場合に、当該受取債権の全部または一部は回収不能とみなされ、貸倒引当金が充当されます。

8) 未払退職及び年金費用

当社及び一部の子会社は、従業員を対象とした種々の退職金及び退職年金制度を有しています。当該制度での勤務費用は未払計上されます。退職金制度の改訂によって生じた過去勤務費用は、給付を受けると予想される従業員の平均残存勤務期間にわたって償却されます。また、予測給付債務または年金資産のいずれか大きい金額の10%を超える未認識の保険数理上の損失についても、給付を受けると予想される従業員の平均残存勤務期間にわたって償却されます。

9) 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益（損失）

基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益（損失）は、期中の加重平均発行済普通株式数に基づき計算されます。希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益（損失）は、逆希薄化効果のある場合を除き、新株予約権の行使により普通株式が発行されることになった場合に生じる希薄化効果を前提として計算されます。

10) 新会計基準

当社は、2010年4月1日より開始する連結会計年度から「Accounting Standards Updates」（以下「ASU」という。）2009-16を適用しました。ASU 2009-16は、適格特別目的事業体の概念を廃止し、金融資産のオフバランス要件を変更しています。また、財務諸表利用者へより多くの情報を提供するため、金融資産の譲渡に対する事業体の継続的関与とそのリスクの負担に関する透明性を高める追加的な開示を要求しています。ASU 2009-16の適用が当社の連結計算書類に与える重要な影響はありません。

当社は、2010年4月1日より開始する連結会計年度からASU 2009-17を適用しました。ASU 2009-17は、ASU 2009-16により適格特別目的事業体の概念が廃止されたことに伴い、適格特別目的事業体の連結除外に関する例外規定を廃止しています。また、企業が変動持分事業体の連結の要否を定性的分析に基づき判定することを要求し、その評価の見直しを継続的に行うよう規定しています。さらに、企業の変動持分事業体への関与についてより透明性の高い開示を要求しています。ASU 2009-17の適用が当社の連結計算書類に与える重要な影響はありません。

2. 連結貸借対照表に関する注記

- 1) 保証債務及び保証類似行為 76,230百万円
- 2) その他の包括損失累計額には、未実現有価証券評価損益、外貨換算調整額、年金負債調整額、未実現デリバティブ評価損益が含まれています。
- 3) 重要な係争事件

2007年1月、欧州委員会は、ガス絶縁開閉装置市場における欧州競争法違反行為があったとして、当社を含む19社に課徴金を賦課することを決定しました。課徴金の額は、当社に対し86.25百万ユーロ、これに加えて三菱電機株式会社と連帯して4.65百万ユーロとなっています。しかし、当社の調査では、当社は欧州競争法に違反する行為を行っておらず、現在欧州裁判所においてこの決定を争っています。

なお、訂正前の連結計算書類に対する会計監査人の監査報告書受領日現在の状況を記載しています。

3. 非継続事業

当社と富士通株式会社（以下「富士通」という。）は、国内外で競争の激化する携帯電話市場において、これまでのノウハウや技術力を結集することで開発力の強化を図るとともに事業の効率性を高めることを目的とし、2010年6月17日付で携帯電話事業の統合に関して基本合意し、2010年7月29日に最終契約を締結しました。この最終契約に基づき、当社は、2010年10月1日付で、携帯電話事業を新会社（富士通東芝モバイルコミュニケーションズ株式会社）に譲渡し、新会社の株式の80.1%を富士通に譲渡しました。富士通との携帯電話事業の統合に関する契約により、当社が既存機種種の製造供給を2011年度上期まで行う予定です。

ASC 205-20「財務諸表の表示－非継続事業」（以下「ASC 205-20」という。）に従い、携帯電話事業に係る経営成績を連結損益計算書上、非継続事業として区分表示しています。

非継続事業として組み替えて表示された携帯電話事業に係る経営成績は以下のとおりです。

売上高及びその他の収益	84,167百万円
売上原価及び費用	98,004百万円
非継続事業からの税金等調整前当期純損失	△13,837百万円
法人税等	△5,631百万円
非継続事業からの非支配持分控除前当期純損失（税効果後）	△8,206百万円
非継続事業からの非支配持分に帰属する当期純損益（控除）	—
非継続事業からの当社株主に帰属する当期純損失	△8,206百万円

当社は、韓国法人Samsung Electronics Co., Ltd.（以下「Samsung社」という。）と韓国法人OPTIS Co., Ltd.（以下「OPTIS社」という。）との間で2014年3月26日付で、光学ドライブ事業の急激な市場変化に対応するため、構造改革として光学ドライブ事業の事業譲渡に関する契約を締結します。当社及びSamsung社は、両社が保有する東芝サムスン ストレージ・テクノロジー社（以下「TSST」という。）の完全子会社で事業運営主体である東芝サムスン ストレージ・テクノロジー韓国社（以下「TSST-K」という。）の全株式を、製造委託先であるOPTIS社に3年後を目途に譲渡します。完全譲渡へのステップとして、OPTIS社は2014年4月29日付でTSST-Kが新株発行する株式を取得し、これによって、TSSTが保有するTSST-Kの株式を50.1%に引き下げます。ASC 205-20に従い、光学ドライブ事業に係る経営成績を連結損益計算書上、非継続事業として区分表示しています。

非継続事業として組み替えて表示された光学ドライブ事業に係る経営成績は以下のとおりです。

売上高及びその他の収益	128,386百万円
売上原価及び費用	127,559百万円
非継続事業からの税金等調整前当期純利益	827百万円

法人税等	0百万円
<u>非継続事業からの非支配持分控除前当期純利益（税効果後）</u>	<u>827百万円</u>
<u>非継続事業からの非支配持分に帰属する当期純損益（控除）</u>	<u>558百万円</u>
<u>非継続事業からの当社株主に帰属する当期純利益</u>	<u>269百万円</u>

当社の連結子会社であるモバイル放送株式会社（以下「モバイル放送」という。）は、2009年3月末までに全ての放送サービスを終了し、現在、解散に向けて諸手続きを行っています。ASC 205-20に従い、モバイル放送に係る経営成績を連結損益計算書上、非継続事業として区分表示しています。これらの金額に重要性はありません。

4. 金融商品に関する注記

1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、短期的な預金を主体として資金運用しています。また社債発行及び銀行等金融機関からの借入等により資金を調達しています。

投資有価証券は主として株式であり、市場性のある有価証券については、市場価格により公正価値を評価しています。

社債及び長期借入金の使途は運転資金及び設備投資資金です。

当社グループは通常のリスク管理の一環として、主に先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び通貨オプションといった様々な金融派生商品をリスクを軽減するために利用しています。当社グループは、金融派生商品のリスク管理、承認、報告及び監視に係る方針及び規程を有しています。当社グループの方針はトレーディング目的の金融派生商品の保有または発行を禁止しています。

2) 金融商品の時価等に関する事項

2011年3月31日における連結貸借対照表計上額、公正価値及びその差額は以下のとおりです。

	連結貸借対照表計上額	公正価値	差額
金融商品に関する資産			
投資有価証券及びその他の投資	201,811百万円	201,811百万円	—
金融派生商品	1,402百万円	1,402百万円	—
金融商品に関する負債			
社債及び長期借入金	879,397百万円	882,341百万円	2,944百万円

上記の表は、公正価値が貸借対照表計上額とほぼ同額である金融商品及びリース関連の金融商品を除いています。

当社グループは、これらの金融商品の公正価値を見積るに当たって、期末時点での市場情勢とリスクの見積りに基づいた種々の方法及び仮定を用いています。現金及び現金同等物、受取手形及び売掛金、短期借入金、支払手形及び買掛金並びに未払金及び未払費用を含む一定のものは、その大部分が満期までの期間が短いため、貸借対照表計上額と公正価値はほぼ同額であるとみなしています。投資有価証券及びその他の投資の一部は、公表されている市場価格を用いています。社債及び長期借入金の公正価値は、公表されている市場価格により、あるいは公表されている市場価格が存在しない場合には将来のキャッシュ・フローの見積現在価値により見積っています。その他の金融商品の公正価値の決定には、将来キャッシュ・フローの見積割引現在価値及び再取得価額等の手法が用いられています。これらの公正価値は、必ずしも期末日現在での市場における実現可能額を示していません。

原価法により評価される市場性のない有価証券については、公正価値を見積ることが実務上困難であるため、「投資有価証券及びその他の投資」には含めていません。

5. 一株当たり情報に関する注記

1 株当たり継続事業からの当期純利益

基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益 39円24銭

希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益 37円68銭

1 株当たり非継続事業からの当期純損失

基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純損失 △1円86銭

希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純損失 △1円86銭

1 株当たり当期純利益

基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益 37円38銭

希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益 35円90銭

計算書類

貸借対照表 (2011年3月31日現在)

(単位:百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,752,937	流 動 負 債	1,848,553
現金及び預金	85,507	支払手形	1,905
受取手形	9,903	買掛金	801,143
売掛金	653,626	短期借入金	193,208
商品及び製品	208,981	コマーシャル・ペーパー	127,000
原材料及び貯蔵品	58,087	1年内償還予定の社債	95,010
仕掛品	152,271	リース債務	816
前渡金	17,840	未払金	89,712
前払費用	12,809	未払費用	147,219
繰延税金資産	112,007	未払法人税等	1,787
その他	650,779	前受金	89,092
貸倒引当金	△208,877	預り金	233,884
固 定 資 産	1,930,350	製品保証引当金	7,879
有形固定資産	442,550	工事損失引当金	3,197
建物	175,170	関係会社事業損失引当金	2,023
構築物	15,311	その他	54,672
機械及び装置	101,534	固 定 負 債	944,967
車両運搬具	366	社 債	490,000
工具、器具及び備品	32,243	長期借入金	238,500
土地	52,023	リース債務	3,271
リース資産	3,758	退職給付引当金	204,031
建設仮勘定	62,141	パソコンリサイクル引当金	4,599
無形固定資産	32,308	資産除去債務	661
ソフトウェア	25,876	その他	3,904
リース資産	-	負 債 合 計	2,793,521
その他	6,431	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	1,455,492	株 主 資 本	870,684
投資有価証券	138,151	資 本 金	439,901
関係会社株式	919,244	資 本 剰 余 金	380,850
出 資 金	4,236	その他資本剰余金	380,850
関係会社出資金	108,444	利 益 剰 余 金	51,393
長期貸付金	110,628	利 益 準 備 金	847
長期前払費用	3,744	その他利益剰余金	50,546
繰延税金資産	128,043	圧縮記帳積立金	2,222
その他	43,107	繰越利益剰余金	48,323
貸倒引当金	△109	自 己 株 式	△1,461
資 産 合 計	3,683,288	評 価 ・ 換 算 差 額 等	19,083
		その他有価証券評価差額金	19,401
		繰延ヘッジ損益	△318
		純 資 産 合 計	889,767
		負 債 純 資 産 合 計	3,683,288

損益計算書 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)

(単位:百万円)

売 上 高	3,592,399
売 上 原 価	3,035,879
売 上 総 利 益	556,519
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	482,310
営 業 利 益	74,208
営 業 外 収 益	138,678
受 取 利 息	3,325
受 取 配 当 金	101,043
そ の 他	34,308
営 業 外 費 用	77,314
支 払 利 息	25,971
そ の 他	51,343
経 常 利 益	135,572
特 別 利 益	32,472
固 定 資 産 売 却 益	32,472
特 別 損 失	54,824
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	26,320
減 損 損 失	22,226
事 業 構 造 改 善 費 用	6,277
税 引 前 当 期 純 利 益	113,220
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△2,746
法 人 税 等 調 整 額	△13,875
当 期 純 利 益	129,842

株主資本等変動計算書 (自 2010年4月1日 至 2011年3月31日)

(単位:百万円)

株 主 資 本	資本金	前期末残高	439,901	株 主 資 本	自己株式	前期末残高	△1,305		
		当期変動額				当期変動額			
		当期変動額合計	0			自己株式の取得	△171		
	当期末残高	439,901	自己株式の処分			15			
	資本準備金	前期末残高	427,625			当期変動額合計	△156		
		当期変動額				当期末残高	△1,461		
		資本準備金の取崩	△427,625		株主資本合計	前期末残高	749,472		
		当期変動額合計	△427,625			当期変動額			
	当期末残高	0	剰余金の配当			△8,470			
	資本剰余金	剰余金	前期末残高			0	当期純利益	129,842	
			当期変動額				自己株式の取得	△171	
		資本準備金の取崩	427,625			自己株式の処分	11		
		欠損填補	△46,772			当期変動額合計	121,211		
	利益準備金	自己株式の処分	△3			当期末残高	870,684		
		当期変動額合計	380,850			評価・換算差額等	その他の有価証券 評価差額金	前期末残高	35,987
		当期末残高	380,850					当期変動額	
		前期末残高	0		株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△16,585	
	当期変動額		当期変動額合計		△16,585				
	利益剰余金	圧縮記帳積立金	当期変動額合計		847	当期末残高	19,401		
			剰余金の配当		847	繰延ヘッジ損益	前期末残高	120	
			当期変動額合計		847		当期変動額		
			当期末残高		847		株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△439	
		前期末残高	15,010		当期変動額合計		△439		
		特別償却準備金	当期変動額			当期末残高	△318		
			特別償却準備金の取崩		△849	純 資 産 合 計	前期末残高	785,579	
			当期変動額合計		△849		当期変動額		
			当期末残高		0		剰余金の配当	△8,470	
プログラム等準備金		前期末残高	—	当期純利益	129,842				
		当期変動額		自己株式の取得	△171				
		プログラム等準備金の取崩	—	自己株式の処分	11				
		当期変動額合計	—	株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△17,024				
繰越利益剰余金		当期末残高	0	当期変動額合計	104,187				
		前期末残高	△132,610	当期末残高	889,767				
		当期変動額							
		欠損填補	46,772						
	圧縮記帳積立金の積立	△2,222							
	圧縮記帳積立金の取崩	15,010							
	特別償却準備金の取崩	849							
	プログラム等準備金の取崩	—							
	剰余金の配当	△9,317							
	当期純利益	129,842							
当期変動額合計	180,934								
当期末残高	48,323								

個別注記表

計算書類及びその附属明細書の訂正について

当社は、2015年2月12日、証券取引等監視委員会から金融商品取引法第26条に基づき報告命令を受け、工事進行基準案件等について開示検査を受けました。その後、開示検査における工事進行基準案件に係る指摘に対応するための当社の自己調査の過程において、当社の2013年度における一部インフラ関連の工事進行基準に係る会計処理について、調査を必要とする事項が判明したため、2015年4月3日付で当社社内委員並びに社外の弁護士及び公認会計士から構成される特別調査委員会を設置し、自ら事実関係の調査を行うこととしました。特別調査委員会では、工事原価総額が過少に見積られ、工事損失(工事損失引当金を含む。)が適時に計上されていない等の事象が判明するとともに、更なる調査を必要とする事項が判明しました。

そのため、同年5月8日付で当社と利害関係を有しない中立・公正な外部の専門家から構成される第三者委員会による調査の枠組みに移行することを決定しました。第三者委員会に委嘱した具体的な調査対象は、①工事進行基準に係る会計処理、②映像事業における経費計上に係る会計処理、③ディスクリート、システムLSIを主とする半導体事業における在庫の評価に係る会計処理、④パソコン事業における部品取引等に係る会計処理の4項目となりました。第三者委員会からは、同年7月20日付で調査報告書を受領しました。

これと並行して、当社及び2015年3月31日時点における当社の全連結子会社に対して、2009年度から2014年度までの期間の各四半期末及び2015年4月から同年5月末までにおいて、会計基準や会社規程等に準拠していない事案又はその他不適切な会計上の取扱いの有無、認識の有無等について、軽微なものも含め自主チェックを実施しました。

当社は、上記の第三者委員会の調査報告、社内の自主チェックにより判明した事象、その他重要性の観点から修正を行わなかった事項の修正等を含め、当社の2009年度以降の5期分に係る計算書類及びその附属明細書を改めて作成しました。

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています）

時価のないもの…移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ…時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品……………個別法による原価法又は移動平均法による原価法

仕掛品……………個別法による原価法又は総平均法による原価法

原材料及び貯蔵品………移動平均法による原価法

貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用していますが、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が3～50年、機械及び装置が3～18年です。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。なお、市場販売目的のソフトウェアは、見込販売数量に基づく方法又は残存有効期間（3年以内）に基づく定額法を採用しており、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用に充てるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎に計上しています。

工事損失引当金

当期末において見込まれる未引渡工事の損失に備えるため、当該見込額を引当計上しています。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社に対する出資金額等に係る損失負担見込額を超えて当社が負担することが見込まれる額を引当計上しています。

退職給付引当金

退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法によりそれぞれ発生の翌期から費用処理しています。

パソコンリサイクル引当金

パソコンのリサイクルに対する費用に充てるため、リサイクル費用見込額を販売実績を基礎に計上しています。

(追加情報)

国内における家庭用パソコンのリサイクル制度の開始から7年が経過し、当社の出荷台数と回収率及び第三者機関の報告による国内市場の回収率等を用いて、リサイクル費用見込額をより合理的に算定することが可能となったため、当期において引当金額の見積りを変更しました。過年度の修正額1,171百万円は営業外収益に計上しています。

(6) 収益及び費用の計上基準

当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しています。

(7) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっています。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっています。

ヘッジの手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約、通貨スワップ、通貨オプション、金利スワップ等

ヘッジ対象…外貨建債権及び債務、外貨建予定取引、借入金等

ヘッジ方針

為替リスク及び金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、当社の実需の範囲内でヘッジを行っています。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しています。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。

- (8) 消費税等の会計処理
税抜方式によっています。
- (9) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しています。
- (10) 記載金額の表示
記載金額は百万円未満を切捨てて表示しています。
- (11) 会計処理の変更
- ① 当期から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しています。これによる損益に与える影響は軽微です。
 - ② 当期から「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しています。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

長期貸付金	27百万円
関係会社株式	18百万円

上記の資産は関係会社の借入金951百万円に係る担保です。

- (2) 有形固定資産減価償却累計額 1,548,722百万円
- (3) 保証債務及び保証類似行為

発行した社債及び金融機関からの借入等に対して、次のとおり保証を行っています。

(単位：百万円)

被 保 証 者	保証債務及び保証類似行為残高
ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社	377,629
ウェズダイインインターナショナル社	42,448
フラッシュアライアンス(有)	32,348
その他の	79,566
合 計	531,993

- (4) 重要な係争事件

2007年1月、欧州委員会は、ガス絶縁開閉装置市場における欧州競争法違反行為があったとして、当社を含む19社に課徴金を賦課することを決定しました。課徴金の額は、当社に対し86.25百万ユーロ、これに加えて三菱電機株式会社と連帯して4.65百万ユーロとなっています。しかし、当社の調査では、当社は欧州競争法に違反する行為を行っておらず、現在欧州裁判所においてこの決定を争っています。

- (5) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	900,984百万円
長期金銭債権	118,511百万円
短期金銭債務	<u>1,017,229百万円</u>

3. 損益計算書に関する注記

- | | |
|----------------------|--------------|
| (1) 関係会社に対する売上高 | 2,581,239百万円 |
| (2) 関係会社からの仕入高 | 2,595,036百万円 |
| (3) 関係会社との営業取引以外の取引高 | 151,507百万円 |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- | | |
|---------------------------------|----------------|
| (1) 当期末における発行済株式の種類及び総数
普通株式 | 4,237,602,026株 |
| (2) 当期末における自己株式の種類及び株式数
普通株式 | 2,519,870株 |
| (3) 剰余金の配当に関する事項 | |

決議	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2010年11月9日 取締役会	8,470百万円	2円00銭	2010年9月30日	2010年12月3日
2011年5月9日 取締役会(予定)	12,705百万円	3円00銭	2011年3月31日	2011年6月1日

- | | |
|---|--------------|
| (4) 当期末における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的となる種類及び株式数
普通株式 | 175,295,212株 |
|---|--------------|

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金の否認、繰越欠損金等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金、租税特別措置法に基づく積立金の積立等です。

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社

(単位:百万円)

種類	会社名	議決権等の所有割合 (注1)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	東芝アメリカ情報システム社	所有 100.0%	当社製品の販売等	当社製品の販売(注3)	373,552	売掛金	51,699
子会社	東芝キャピタル・アジア社	所有 100.0%	当社製品の販売等	当社製品の販売(注3)	505,307	売掛金	46,966
子会社	東芝コンシューママーケティング㈱	所有 100.0%	当社製品の販売等	当社製品の販売(注3)	362,392	売掛金	17,929
子会社	東芝モバイルディスプレイ㈱	所有 100.0%	資金の貸付等	資金の貸付(注4)	—	その他の流動資産	135,300
				利息の受取(注4)	1,028	その他の流動資産	0
子会社	モバイル放送㈱	所有 90.3%	資金の貸付等	資金の貸付(注4)	—	その他の流動資産	62,650
				利息の受取(注4)	442	その他の流動資産	0
子会社	東芝国際調達台湾社	所有 100.0%	仕入等	仕入(注5)	1,355,340	買掛金	274,007
				部品取引等(注6)	247,198	その他の流動資産	70,514
子会社	東芝トレーディング㈱	所有 100.0%	仕入等	部品取引等(注6)	283,736	その他の流動資産	59,903
子会社	東芝プラントシステム㈱	所有 61.6%	仕入等	仕入(注5)	85,619	買掛金	46,209
子会社	東芝インターナショナルファイナンス英国社	所有 100.0%	資金の借入等	資金の借入(注4)	—	短期借入金	123,700
				利息の支払(注4)	117	未払費用	0
子会社	東芝テック㈱	所有 53.0%	資金の預り等	資金の預り(注7)	—	預り金	65,102
				利息の支払(注7)	104	未払費用	0
子会社	ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社	所有 100.0% (注2)	債務保証等	債務保証等	377,629	—	—
子会社	ウェズダインインターナショナル社	所有 100.0% (注2)	債務保証等	債務保証等	42,448	—	—
関連会社	フラッシュアライアンス㈱	所有 50.1%	資金の貸付等	資金の貸付(注4)	—	長期貸付金	70,600
				利息の受取(注4)	383	その他の流動資産	0
関連会社	フラッシュパートナーズ㈱	所有 50.1%	資金の貸付等	資金の貸付(注4)	—	長期貸付金	40,000
				利息の受取(注4)	362	その他の流動資産	0
関連会社	東芝ファイナンス㈱	所有 35.0%	債務の支払代行等	債務の支払代行	321,364	買掛金	78,590

(注) 1. 上記の議決権等の所有割合には、子会社による間接所有の議決権を含んでいます。

2. 当社の子会社が議決権の67%を有する東芝原子力エナジーホールディングス(米国)社がウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社及びウェズダインインターナショナル社の議決権の全部を有しています。

3. 当社製品の販売については、市場価格を勘案して一般の取引条件と同様に決定しています。

4. 資金の貸付・借入については、市場金利を勘案して一般の取引条件と同様に決定しています。

5. 仕入については、市場価格を勘案して一般の取引条件と同様に決定しています。

6. 当社は、パソコン等の製造の多くを海外の外注先(ODM)に委託しており、パソコン等の製造に必要な一部の部品については、当社(グループ含む)で一括購入してODMに供給しています。この供給価格は、パソコンメーカー等では一般的に行われているように当社(グループ含む)の購入価格よりも高い価格に設定しています。

7. 当社国内グループ会社間の資金集中取引(プーリング取引を含む)により資金の貸付及び預りを行っています。

貸付及び預りに伴う利息は市場金利を勘案して一般の取引条件と同様に決定しています。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 210円9銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 30円66銭 |

8. 企業結合等関係に関する注記

(共通支配下の取引等)

当社は、2010年10月1日付けで連結子会社の東芝キャピタル株式会社（以下「東芝キャピタル」）を吸収合併しました。

① 企業結合の概要

ア. 結合当事企業の名称及びその事業の内容

東芝キャピタル株式会社
東芝グループの会社に対する金融事業

イ. 企業結合日

2010年10月1日

ウ. 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、東芝キャピタルを消滅会社とする吸収合併

エ. 結合後企業の名称

株式会社東芝

オ. 取引の目的を含む取引の概要

当社グループの資金管理の一元化及び資金管理に係る業務の効率化を進めるため吸収合併を行いました。

② 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。

(事業分離)

当社と富士通株式会社は、2010年6月17日付けで基本合意した携帯電話事業の統合に関して、2010年7月29日に最終契約を締結し、当社は、2010年10月1日付けで携帯電話事業を富士通東芝モバイルコミュニケーションズ株式会社（以下「新会社」）に譲渡しました。

① 事業分離の概要

ア. 分離先企業の名称

富士通東芝モバイルコミュニケーションズ株式会社

イ. 分離した事業の内容

携帯電話端末の設計、開発、販売等

ウ. 事業分離を行った主な理由

国内外で競争の激化する携帯電話市場において、これまでのノウハウや技術力を結集することで開発力の強化を図るとともに事業の効率性を高めるため事業分離を行いました。

エ. 事業分離日

2010年10月1日

オ. 法的形式を含む事業分離の概要

当社は、携帯電話事業の譲渡にあたり、新会社を設立し、事業譲渡により当社の携帯電話事業を承継させるとともに、新会社の株式の80.1%を富士通株式会社に譲渡しました。

② 実施した会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、受取対価が現金等の財産のみである場合の会計処理を行っています。当該事業分離による移転損益はありません。

③ 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価格並びにその主な内訳	
流動資産	4,341百万円
固定資産	660百万円
資産合計	5,001百万円
流動負債	3,869百万円
固定負債	2百万円
負債合計	3,871百万円
④ 当期の損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額	
売上高	43,474百万円
営業損失 (△)	△6,318百万円

監査報告

会計監査人監査報告書（連結計算書類）

謄本

独立監査人の監査報告書

2015年9月3日

株式会社東芝

代表執行役社長 室町 正志 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上村	純 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石川	達仁 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田	靖 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷	渕将人 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社東芝の2010年4月1日から2011年3月31日までの連結会計年度の訂正後の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則附則（平成21年法務省令第46号）第3条第1項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結注記表の1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記1）参照）に準拠して、株式会社東芝及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結注記表の連結計算書類の訂正についてに記載されているとおり、会社は連結計算書類を訂正している。

当監査法人は、訂正後の連結計算書類について監査を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会監査報告書（連結計算書類）

謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査委員会は、2010年4月1日から2011年3月31日までの第172期事業年度（以下、「当期」という。）における連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表）について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

なお、2015年5月15日に調査を委嘱した上田廣一弁護士を委員長とする第三者委員会による調査及び社内調査等の結果、当社は当期に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表）を訂正いたしました。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について執行役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当期に係る訂正後の連結計算書類につき検討いたしました。

2. 訂正後の連結計算書類の監査の結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2015年9月3日

株式会社東芝 監査委員会

監査委員	伊 丹 敬 之 ㊟
監査委員	島 岡 聖 也 ㊟
監査委員	島 内 憲 ㊟
監査委員	斎 藤 聖 美 ㊟
監査委員	谷 野 作 太 郎 ㊟

(注) 監査委員伊丹敬之、島内憲、斎藤聖美及び谷野作太郎は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

会計監査人監査報告書

謄本

独立監査人の監査報告書

2015年9月3日

株式会社東芝

代表執行役社長 室町 正志 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上村	純 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石川	達仁 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田	靖 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷	渕将人 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東芝の2010年4月1日から2011年3月31日までの第172期事業年度の訂正後の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

個別注記表の計算書類及びその附属明細書の訂正についてに記載されているとおり、会社は、計算書類及びその附属明細書を訂正している。当監査法人は、訂正後の計算書類及びその附属明細書について監査を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会監査報告書

謄本

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2010年4月1日から2011年3月31日までの第172期事業年度（以下、「当期」という。）における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

なお、2015年5月15日に調査を委嘱した上田廣一弁護士を委員長とする第三者委員会による調査及び社内調査等の結果、当社は当期に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書を訂正いたしました。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、内部統制システム（会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制）の状況について監視及び検証し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、当社の内部監査部門及び内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

なお、財務報告に係る内部統制については、執行役等及び新日本有限責任監査法人から、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、訂正後の事業報告に記載されている「当社の支配に関する基本方針及び買収防衛策」（会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当期に係る訂正後の事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書につき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 訂正後の事業報告等の監査結果

- 一 当期に係る訂正後の事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 一部の事業の会計処理及び財務報告に関して、意図的な利益の嵩上げを含む不適切な処理がなされ、元取締役及び元執行役がこれに関与していたとの指摘を第三者委員会から受けております。これに関し、取締役及び執行役の職務執行につき、かかる関与の疑いがあるものと認めます。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当でしたが、当期の財務報告に関する内部統制の運用については適正であるとは認められません。
なお、当社は、2015年7月21日に社外取締役並びに法律及び会計の専門家により構成される経営刷新委員会の設置を決議し、今後の経営体制及びガバナンス体制について検討し、その結果を公表しておりますが、監査委員会としてもこれに基づく改善を引き続き監視、検証してまいります。
- 四 訂正後の事業報告に記載されている「当社の支配に関する基本方針及び買収防衛策」のうち「基本方針の内容」は相当であると認めます。事業報告に記載されている「基本方針の実現に資する特別な取組み」及び「基本方針に照らして不適切な者によって支配されることを防止するための取組み（買収防衛策）」（会社法施行規則第118条第3号ロの各取組み）は、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 訂正後の計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2015年9月3日

株式会社東芝 監査委員会

監査委員	伊 丹 敬 之 ㊟
監査委員	島 岡 聖 也 ㊟
監査委員	島 内 憲 ㊟
監査委員	斎 藤 聖 美 ㊟
監査委員	谷 野 作 太 郎 ㊟

(注) 監査委員伊丹敬之、島内憲、斎藤聖美及び谷野作太郎は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

事業報告

(自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)

1 当社グループの事業の状況

(1) 当社グループの事業の経過及びその成果

当期の世界経済は、金融危機に起因する実体経済の低迷により厳しい経済状況が継続したものの、下半期に入り景気は緩やかな回復局面に入りました。米国、欧州等では失業率が高水準で推移するなど引き続き深刻な経済情勢にあります。中国で内需を中心に景気が拡大し、その他のアジア地域でも回復基調にあります。また、国内経済も、設備に過剰感が残り雇用も先行きは不透明であるものの、緊急経済対策の効果等により景気は緩やかに持ち直してきています。

このような状況下、当社グループは市況変化に影響されない収益体質への転換を図るため、2009年1月に公表しました「収益改善に向けた体質改革プログラム」を全社で強力に展開し、事業構造改革並びに固定費の削減に努めるとともに、グローバル事業展開を加速し事業の集中と選択を推進しました。

売上高は円高及び上半期における景気低迷の影響を受け前期比2,353億円減少し6兆1,377億円になったものの、下半期では前年同期比増収になりました。営業損益はその他部門を除く全部門で増益又は改善となり、特に半導体事業がメモリの好調により改善した結果、前期比3,810億円改善し718億円の黒字になりました。継続事業税引前損益は事業構造改善費用等を計上しましたが前期比3,218億円改善し143億円の損失になり、当期純損益も539億円の損失になったものの前期比3,450億円改善しました。これにより、フリー・キャッシュ・フローは前期比5,535億円改善し、2,008億円になりました。また、デット・エクイティ・レシオ（負債資本倍率）は、173%と前期末の470%から297ポイントの大幅な改善となりました。（注）

また、海外売上高は、新興国市場を中心に海外事業の拡大に注力した結果、前期比539億円増加し3兆3,390億円になり、海外売上高比率は前期比2ポイント増加し54%になりました。

以上のとおり、当社グループの営業損益は改善していますが、誠に遺憾ながら当社グループの純損益としては損失を計上せざるを得ませんでした。また、財務体質の面では、将来の更なる成長のため、財務基盤の強化を目指してキャッシュ・フローの改善や有利子負債の削減を図っている途上にあります。このような状況に鑑み、当期の剰余金の配当に関しましては、見送らせていただきました。株主の皆様には誠に申し訳なく深くお詫び申し上げます。

当社グループは、事業構造改革の更なる推進を図るとともに、財務基盤を強化しながら「利益ある持続的成長」への再発進を着実に進めてまいります。

- (注) 1. 当社は、会社法施行規則第120条第2項の規定により、連結計算書類に基づき当社グループの事業の状況に関する事項を記載しています。
2. 連結計算書類は、会社計算規則附則（平成21年法務省令第46号）第3条第1項の規定により、米国会計基準に準拠して作成しています。但し、営業損益は、売上高から売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除して算出したものであり、経営資源の配分の決定及び業績の検討のため、定期的に評価を行う対象となる損益を示しています。事業構造改革費用及び固定資産売却損益等、米国会計基準では営業損益に含まれる項目の一部を営業外損益として表記しています。
3. 米国会計基準の変更により新たに採用された「当社株主に帰属する当期純損益」を当期純損益として表示しています。
4. モバイル放送㈱が2009年3月末で事業終息したことに伴い、過年度決算を組替表示しています。
5. モバイル放送㈱、携帯電話事業及び光学ドライブ事業は、Accounting Standards Codification 205-20「財務諸表の表示－非継続事業」に従い、連結損益計算書上非継続事業として取り扱われるため、売上高、営業損益、継続事業税引前損益にはこれらの事業に係る経営成績は含まれていません。当社グループの当期純損益は、継続事業税引前損益にこれらの事業に係る経営成績を加減して算出されています。これに伴い、一部の数値を組み替えて表示しています。

「収益改善に向けた体質改革プログラム」による成果について

固定費の削減、収益力の向上を目指し、「収益改善に向けた体質改革プログラム」の推進を徹底し、継続するとともに、下半期からは同プログラムの新たな展開として更なる事業構造改革の推進、変動費見直しによる限界利益率向上、全社最適に向けた固定費の効率化の追求を掲げ、着実に実行しました。

部門別の概況

部門別の売上高、営業損益は、以下のとおりです。

(単位：億円)

部 門	売上高	営業損益	
		前期比	前期比
デジタルプロダクツ	21,137	△757	△247
電子デバイス	13,139	△76	△288
社会インフラ	23,022	△959	1,345
家庭電器	5,817	△907	△51
その他	3,158	△185	△56
セグメント間消去	△4,896	+531	15
合 計	61,377	△2,353	718

部門別の事業概況、トピックスは、次ページ以降のとおりです。

事業概況

デジタルプロダクツ部門

主要な事業内容 (2010年3月31日現在)

- ・携帯電話
- ・ハードディスク装置
- ・光ディスク装置
- ・テレビ
- ・DVDプレーヤ
- ・DVDレコーダー
- ・パソコン
- ・POSシステム
- ・複合機等

記憶装置事業は、富士通株からのハードディスク装置の事業譲受け等により増収になりました。一方、パソコン事業は低価格化、為替の影響等により減収になり、テレビ等の映像事業、流通・事務用機器事業も減収になった結果、部門全体の売上高は前期比757億円減少し2兆1,137億円になりました。

損益面では、パソコン事業が低価格化、部品価格の上昇等の影響により悪化したものの、コスト削減等の効果により、映像事業が改善し、記憶装置事業が増益になりました。その結果、部門全体の営業損益は前期比414億円改善し247億円の損失になりました。

組織体制面では、2010年4月に映像事業、記憶装置事業における経営の意思決定の迅速化と各事業の強化のため、社内カンパニーであるデジタルメディアネットワーク社を映像事業を担当するビジュアルプロダクツ社、記憶装置事業を担当するストレージプロダクツ社に分割しました。また、市場のニーズに対応した新カテゴリー商品の開発、販売強化等の新しい事業方針を明確にするため、PC&ネットワーク社をデジタルプロダクツ&ネットワーク社に改称しました。

1 高画質液晶テレビ「CELLレグザ 55X1」の発売等新商品の発表について

当社従来比143倍の演算処理能力を持つ高性能プロセッサ「Cell Broadband Engine™」を搭載した「CELLレグザ 55X1」を商品化しました。テレビ画面上でより高精細な映像を再現したり、8画面を同時に表示したりすることができます。また、地上波デジタル放送番組を最大8チャンネル分同時に約26時間録画することが可能です。

このような新商品を市場に投入していったことにより、当期の液晶テレビの販売台数は世界で1,000万台レベルに達し、液晶テレビ部門で2009年国内店頭販売数量第2位を獲得しました（主要市場調査（GfK Market Watch）結果）。

今後も当社のテレビ技術に加え半導体技術、ストレージ技術を駆使し、市場のニーズに適応した商品開発を推進していきます。

2 ノートパソコンの2009年国内店頭販売数量第1位獲得について

ネットノートを投入するなど機能やデザイン性の向上等に注力した結果、ノートパソコン部門で2009年国内店頭販売数量第1位を獲得しました（主要市場調査（GfK Market Watch）結果）。

また、当期のノートパソコンの販売台数は世界で1,500万台を達成しました。

今後も市場ニーズに適応した商品開発を推進し、更なるシェアの拡大を図ります。

3 携帯電話事業の事業構造改革について

2009年9月に日野工場における携帯電話の国内生産を終息し、海外への受託生産に移行する等生産体制の見直しを行いました。今後はスマートフォンに注力し、薄型化技術、無線技術等当社グループの得意とする技術を最大限利用することにより、競争力ある商品開発を推進していきます。

4 富士通㈱からのハードディスク装置事業の譲受けについて

2009年10月に富士通㈱からのハードディスク装置事業の譲受けを完了しました。これにより、当社はサーバー等企業向けハードディスク装置市場に参入し、2010年2月には大容量2.5インチ企業向けハードディスク装置を商品化しました。本商品は、既存の3.5インチハードディスク装置と同等の600ギガバイトの記憶容量を有しながら、高速データ処理、小形化、軽量化、低消費電力化を実現しています。

また、事業譲受けにより融合された技術とノウハウを活用し、サーバー向け高性能SSD（フラッシュメモリを使用した記憶装置）の開発を促進しています。さらに、高性能SSDと大容量ハードディスクを組み合わせることでより更なるサーバーの性能の向上を実現し、業界トップを目指していきます。

電子デバイス部門

主要な事業内容（2010年3月31日現在）

- ・汎用ロジックIC
- ・パイポーラIC
- ・小信号デバイス
- ・NAND型フラッシュメモリ
- ・光半導体
- ・マルチ・チップ・パッケージ
- ・パワーデバイス
- ・液晶ディスプレイ
- ・映像情報システムLSI
- ・X線管
- ・通信・ネットワークシステムLSI
- ・ファインセラミックス
- ・CMOSイメージセンサ
- ・サーマルプリントヘッド等
- ・マイクロコンピュータ

NAND型フラッシュメモリの需給改善、価格の安定に伴いメモリが大幅な増収になり、個別半導体も前期並みの売上を維持したことにより、システムLSIの減収を補い、半導体事業全体としては増収になりました。一方、液晶ディスプレイ事業が大幅な減収になり、部門全体の売上高は前期比76億円減少し1兆3,139億円になりました。

損益面では、為替の影響があったものの、増収、コスト削減等の効果、需給改善、価格の安定等に

より、メモリ、システムLSIを中心に半導体事業が大幅に改善しました。一方で液晶ディスプレイ事業が低調であったため、部門全体の営業損益は288億円の損失になったものの、前期比では2,958億円の大規模な改善を実現しました。

1 NAND型フラッシュメモリの強化について

当期は、半導体事業全体の設備投資対象を厳選する中で、成長事業であるNAND型フラッシュメモリについては、微細化等競争力強化のための重点投資を継続し、生産性と収益性の向上を図りました。

具体的には、最先端の32ナノ（10億分の1）メートル微細加工技術を用い、大容量化と小形化を実現する新商品の開発を推進しました。その一例として、2009年12月には携帯機器向けに業界最大容量（注）64ギガバイトの組込み式NAND型フラッシュメモリを商品化しました。また、今後成長が見込まれるパソコン向けSSDの開発にも注力し、モバイルノートパソコン「dynabook SS」にも搭載した大容量の512ギガバイトSSDの商品化などラインアップの拡充に努めました。

（注）組込み式NAND型フラッシュメモリの製品として。2009年12月時点、当社調べ。

2 半導体新製造棟の建設について

大容量製品の需要拡大と中長期的な市場拡大に対応し、NAND型フラッシュメモリの生産能力を増強するため、2011年春の竣工を目指し、四日市工場に5棟目の製造棟を建設することを決定しました。今後も市場動向に合わせた適切な投資を行うことにより、メモリ事業の競争力を強化していきます。

3 システムLSI事業、液晶ディスプレイ事業の構造改革について

システムLSI事業、液晶ディスプレイ事業では、事業の集中と選択により更なる事業構造改革を推進しています。

まず、システムLSI事業では、前工程について、北九州工場の関連製品を大分工場に移管し生産を集約するとともに、岩手東芝エレクトロニクス(株)では、ウェハの大口径化による生産効率の向上と当社大分工場への一部生産移管を行いました。また、後工程については、2009年10月に東芝LSIパッケージソリューション(株)の同事業を仲谷マイクロデバイス(株)に譲渡し、後工程の外注化を推進しています。

次に、液晶ディスプレイ事業では、2009年4月にパナソニック(株)の保有する東芝松下ディスプレイテクノロジー(株)の株式のすべてを取得し、同年5月に商号を東芝モバイルディスプレイ(株)に変更しました。さらに、同社姫路工場の機能を石川工場に集約するとともに、姫路地区における製造子会社の生産を終息させるなど国内製造拠点を再編しました。また、パソコン向け液晶ディスプレイの製造拠点であるシンガポールのアドバンスト・フラット・パネル・ディスプレイ社の全株式を台湾法人に売却することを決定しました。

社会インフラ部門

主要な事業内容 (2010年3月31日現在)

- ・原子力発電システム
- ・火力発電システム
- ・水力発電システム
- ・電力流通システム
- ・計装制御システム
- ・交通機器
- ・電動機
- ・駅務自動化機器
- ・上下水道システム
- ・道路機器システム
- ・官公庁システム
- ・放送システム
- ・環境システム
- ・電波機器
- ・エレベーター
- ・エスカレーター
- ・ITソリューション
- ・X線診断装置
- ・CT装置
- ・MRI装置
- ・超音波診断装置
- ・検体検査装置等

原子力が海外における新規プラント関係、保守、サービス等が好調で増収になったものの、原子力以外の事業が受注の減少等の影響を受け、部門全体の売上高は前期比959億円減少し2兆3,022億円になりました。

損益面では、原子力が増収により増益になり、医用システム事業が引き続き高い利益水準を維持しました。また、コスト削減等の効果により、これら以外の事業も前期並みの利益を確保し、部門全体の営業損益は前期比265億円増加し1,345億円になりました。

1 原子力事業の拡大について

電力の安定供給と地球温暖化防止の観点から原子力エネルギーに対する需要は急激に高まっています。

i) 礫子エンジニアリングセンターの新棟完成について

2009年11月に原子力事業の重要性を鑑み、事業継続のため最新の建屋免震構造を採用するとともに最先端のIT技術を導入しエンジニアリングインフラを強化した礫子エンジニアリングセンターの新棟が完成しました。原子力事業の中核拠点としてグローバルな事業展開を推進していきます。

ii) 燃料ビジネスへの事業拡大について

原子力事業における燃料、建設、サービスの一貫体制の構築に注力しています。2009年5月にはロシア国営企業アトムエネルギープロム社の子会社と濃縮ウラン製品事業に関する事業化構想の具体的検討を開始しました。

一方、ウェスチングハウスエレクトリック英国社は、2009年5月にウラン燃料の成型加工等を行う原子燃料工業(株)の一部を取得するとともに、同年6月に原子炉内の被覆管等の素材に使用するジルコニウムスポンジの製造、販売に係る合弁会社を中国に設立しました。また、2010年4月には英国の原子力廃止措置機構から英国スプリングフィールドサイトにおける燃料事業を承継しました。

iii) 事業のグローバル展開について

2009年8月に日本企業として初めて米国原子力規制委員会から改良型沸騰水型原子炉供給メーカーとしての認定を受けました。また、ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社は、中国山東省、浙江省において原子力発電プラントの建設に着工しました。米国においても、2010年2月、サザンカンパニーがジョージア州において計画しているウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社の原子炉 (AP1000) 2基の建設に対して、米国エネルギー省が政府保証を行うことを内定した旨発表しており、今後米国での需要は更に拡大することが期待されます。

当社グループは、今後も更なる受注の拡大とグローバルな事業展開を目指し原子力事業を拡大していきます。

iv) 将来炉の開発について

2030年度前後に見込まれる代替炉建設需要に対応するために経済産業省等が推進する次世代軽水炉の開発に参画しています。また、分散電源として期待される小型高速炉4S（注）の開発を推進しています。

（注）4S（Super-Safe, Small and Simple）：長期間燃料の交換の必要なく稼働する安全性の高い小型原子炉

2 火力事業のグローバル化について

電力需要が急激に拡大しているインドのチェンナイ近郊において、ジンダル・サウス・ウェストグループと火力発電設備の製造、販売を目的とした合弁会社を設立するとともに、新工場の建設に着工し、インドでの生産拠点の整備を推進しています。

3 CCS技術の実用化推進について

地球温暖化防止に貢献し、拡大し続けるエネルギー需要に対応するため、火力発電所等から排出される二酸化炭素を分離、回収し地中等に貯留するCCS技術の実用化に取り組んでいます。福岡県大牟田市で同技術のパイロットプラントを建設し、2009年9月に実証試験を開始しました。

4 スマートグリッドシステム事業の推進について

電力の安定供給や自然エネルギーの有効利用に欠かせないスマートグリッドの実用化に注力しています。

当社は、2010年1月に沖縄電力㈱が宮古島で行う離島マイクログリッドシステム実証試験設備を受注しました。また、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構が米国のニューメキシコ州政府等と連携して行う日米スマートグリッド実証事業に参画するとともに、経済産業省によるインドのデリー、ムンバイ間産業大動脈におけるスマートコミュニティ構想事業化調査を受託しました。今後もスマートグリッドに必要な電力ネットワークの安定制御技術、需給制御機能を持つ次世代監視制御技術、太陽光発電システム、スマートメーター技術や新型二次電池SCiBTM蓄電技術等の開発、実用化を推進しています。

5 太陽光発電システム事業の推進について

地球温暖化防止への世界的な環境意識の高まりを背景に市場の拡大が予想される太陽光発電システム事業に注力しており、東京電力㈱、中部電力㈱、沖縄電力㈱から事業用メガソーラー発電プラント建設を一括受注しました。また、国内住宅用の販売を開始し、海外では欧米を中心にメガソーラーの積極的な販売活動を展開しています。今後も高効率なパワーコンディショナー（太陽電池からの直流電力を家庭で使える交流電力に変換する機器）や大規模プラント向けシステムエンジニアリングでの実績を生かして事業展開を図り、グローバルな受注拡大を目指します。

6 新型二次電池SCiBTM事業の推進について

新型二次電池SCiBTMは、電動車両用途向け、スマートグリッド等で利用される電力貯蔵向け等新たな市場への展開を含め、今後一層の市場拡大が予想されます。このような将来の需要拡大に対応するため、2010年3月に新潟県柏崎市においてSCiBTMの新たな量産工場の建設に着工しました。また、SCiBTMは、その長寿命性能と急速放電性能が評価され、本田技研工業㈱の企業向け電動バイク「EV-neo」に採用されました。

今後も市場拡大に的確に対応できる体制を整えていくとともに、電気自動車等今後の伸長が予想される分野での更なる受注拡大を目指します。

7 スマートファシリティ事業の展開について

オフィスビル、商業施設等の設備のコンサルティングからシステム提案、エンジニアリングまでを統合的に行いお客様にトータルソリューションを提供するための専任組織である社長直轄のスマートファシリティ事業統括部を2010年4月に新設しました。

当社グループの技術力と人財を結集し、環境負荷の低減、セキュリティ、快適性等といったお客様のニーズに応えるビル関連ソリューションシステムを提供していきます。国内だけでなく新興国を始めとする海外でも受注の拡大を目指していきます。

家庭電器部門

主要な事業内容 (2010年3月31日現在)

- ・冷蔵庫
- ・洗濯乾燥機
- ・洗濯機
- ・調理器具
- ・クリーナー
- ・管球
- ・放電灯
- ・照明器具
- ・産業用照明部品
- ・空調機器
- ・コンプレッサー等

住宅、ビルの着工件数の減少により空調事業、照明事業が減収になり、消費低迷により家電事業も減収になった結果、部門全体の売上高は前期比907億円減少し5,817億円になりました。

損益面では、コスト削減効果等により家電事業が大きく改善し、照明事業等も改善した結果、下半期は黒字化を達成するとともに、部門全体の営業損益は前期比225億円改善し51億円の損失になりました。

1 新照明システム事業の推進について

二酸化炭素排出量の削減に貢献するため、新照明システム事業に注力しています。当社グループは、2010年3月をもって一般白熱電球の製造を中止しました。他方、2009年10月にはわずか8.7Wの消費電力で電球100W形乃至150W形に近い直下照度が得られる高効率なLED電球を商品化しました。本商品は1枚の基板に集中的にLEDを配置した当社独自のLEDモジュール設計を採用した結果、コンパクトなサイズでありながら、従来品の1.4倍乃至1.6倍の明るさを実現しています。また、2010年1月にはフランスで一般消費者向けLED電球の販売を開始するなどグローバルな事業拡大にも努めています。

2 洗濯機、冷蔵庫の国内店頭販売数量第1位獲得について

洗濯機では、ラインアップの充実と商品の機能向上に努めた結果、2004年から6年連続で国内店頭販売数量第1位を獲得しました(主要市場調査(GfK Market Watch)結果)。冷蔵庫でも、2009年秋に販売開始した高付加価値の新商品が好調で、2009年12月及び2010年1月に国内店頭販売数量第1位(当社調べ)を獲得しました。

3 可変磁力モータを搭載したドラム式洗濯乾燥機の発売について

可変磁力モータを用い、省エネ性能と洗浄力の向上を実現したドラム式洗濯乾燥機「ヒートポンプドラムZABOON」を2009年12月に商品化しました。洗いと脱水時に磁力を変化させ、各々の運転に応じてモータの特性を変えることにより消費電力を低減しています。また、高水圧シャワーとドラムの急速回転、停止を可能にするモータ制御により洗浄力の向上も実現しています。

その他部門

主要な事業内容 (2010年3月31日現在)

- ・物流サービス等

売上高は前期比185億円減少し3,158億円になり、営業損益も前期比61億円減少し56億円の損失になりました。

(2) 当社グループの資金調達状況

当社は、今後の成長のための設備投資資金を確保するとともに財務体質の強化を図るため、2009年6月に公募増資（一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴う第三者割当増資）により3,192億円を調達しました（発行価格1株につき333円、払込金額1株につき319.24円）。また、借入金の返済等に充てるため、2009年6月に劣後特約付無担保社債の発行により1,800億円を調達するとともに、無担保普通社債の発行により2009年9月に200億円、2010年1月に1,200億円を調達しました。

設備投資等の資金は、主として公募増資による手取金、社債発行による手取金、自己資金をもって充当しました。

(3) 当社グループの設備投資状況

(単位：億円)

部 門	設備投資額（発注ベース）
デ ジ タ ル プ ロ ダ ク ツ	185
電 子 デ バ イ ス	856
社 会 イ ン フ ラ	820
家 庭 電 器	102
そ の 他	134
合 計	2,097

	部 門	設備概要
当 期 完 成 の 主 要 設 備	電 子 デ バ イ ス	・ NAND型フラッシュメモリ製造設備（当社四日市工場）
	社 会 イ ン フ ラ	・ 原子力発電機器開発設計建屋（当社磯子エンジニアリングセンター）
当 期 発 注 の 主 要 設 備	電 子 デ バ イ ス	・ NAND型フラッシュメモリ製造設備（当社四日市工場）
	社 会 イ ン フ ラ	・ 新型二次電池製造建屋、建屋内装・動力設備、製造設備（柏崎市）

当期は、設備投資を抑制し、投資種別ごとに案件を厳格に選別した結果、全社発注ベースで2,097億円と、前期の投資額4,225億円から2,128億円削減しました。

電子デバイス部門では、NAND型フラッシュメモリの微細化による競争力強化のための投資に注力する一方で、市場動向を勘案して一部の新規設備投資を抑制した結果、部門全体では前期比1,629億円削減しました。社会インフラ部門では、原子力事業、新型二次電池等の新規事業に集中的に設備投資を行ったことにより、前期並みの設備投資額を維持しました。

なお、上記設備投資額は、投資分野の厳選を推進したことにより、当初の設備投資計画額2,500億円から更に403億円を削減したものとなっています。

また、上記設備投資額には、持分法適用会社であるFlash Alliance(有)等が実施した投資のうち当社が含まれています。

(4) 当社グループの対処すべき課題

当社グループの主たる事業分野であるエネルギーとエレクトロニクスの事業分野では、新興国の台頭等、世界経済に起きているパラダイムシフトにより、グローバル競争が激化しています。

このような事業環境下、当社グループは、グローバル競争力を持った世界トップレベルの複合電機メーカーを目指して、財務基盤を強化しながら利益ある持続的成長への再発進をいたしました。当社グループは、市況変化に影響されない収益体質への転換を図り事業の集中と選択を中心とする事業構造改革を継続していきます。その上で、更なる成長のための主要事業のグローバルトップ戦略をスピードを持って展開すること等により、市場成長率を上回る成長と高収益体質を実現する事業構造転換を実行してまいります。

具体的には、以下の施策を実施していきます。

ア. 事業構造改革

「収益改善に向けた体質改革プログラム」を引継ぎ、事業構造改革の更なる展開を図るとともに、全社的課題のテーマごとの検討、改善を断行することにより、収益体質のより一層の改善を図っていきます。

1) 集中と選択の推進

当社グループは、設備投資対象及び研究開発対象の厳選、生産体制の見直し等による固定費の削減と課題事業における事業内容の集中と選択を推進してきました。今後も集中と選択を更に進め、集中分野を強化していくことにより、収益性の改善に努めていきます。

2) 企業体質の変革

営業力強化のための提案力の向上、グローバル化推進のためのグローバル人材の育成、商品力、開発力強化のための先行技術開発など、当社グループ全体で取り組むべき課題を全社を挙げて解決していくことにより、企業体質を変革していきます。

イ. 事業構造転換に向けた施策

主要事業の競争力強化の推進等により事業構造転換を図ってきました。今後も、造出した利益を更なる成長に向けた投資に充当し、事業構造転換を更に加速していきます。

1) 主要事業のグローバルトップ戦略

主要事業について世界市場におけるトップ企業を目指し、継続して競争力強化に努めていきます。今後は伸長が見込まれる新興国等における事業への経営資源の投入を強化するとともに、他社の徹底したベンチマークによる現状分析と、潜在能力の追求による高い目標の設定により、各市場における主力事業のシェアを拡大させ高成長を実現していきます。

2) 新規事業への取組みの強化

当社グループの強みの相乗効果を発揮できる新たな成長分野としてバイタル&ヘルスケア、スマートグリッド、記憶装置（ストレージ）、太陽光発電システム、LED照明等の新照明システム、新型二次電池SCiB™の事業展開加速に向けた戦略投資を推進しています。

新規事業の技術と既存の技術との相乗効果を発揮させることにより、オフィスビル、商業施設等に省エネを実現したビル関連システム全体をソリューションとともに提供するスマートファシリティ事業の拡大を図っていきます。

また、次期成長分野のSiC（炭化珪素）半導体、新規メモリ等次世代技術による新規領域にも注力していきます。

3) 攻めの環境経営

エコ・リーディングカンパニーとしての地位確立に向け、全ての事業活動を通じ地球環境に貢献することにより、収益拡大を目指していきます。具体的には省エネ、省資源製品の開発等により他社との差異化を図るとともに、環境技術に立脚した新規事業を早期に立ち上げていきます。また、当社グループの事業プロセスが環境改善に直結するようグループ内における環境イノベーションも推進していきます。

当社グループは、従来の4つの経営の柱を継承しつつ、これまでと異なる厳しい事業環境の中

で一層の発展を果たしていくため、①イノベーションの更なる進化、②グローバル事業展開の加速、③CSR経営の推進、を実行することにより、集中と選択を加速しながら、④利益ある持続的成長への再発進を実現していく所存です。

極めて不透明な厳しい環境下ではありますが、当社グループは、以上の経営方針に基づき、Innovation、Imagination、Integrity（注）の「3つのI（アイ）」を経営の基盤と原動力として企業価値の向上に向けて全力を尽くしてまいりますので、株主の皆様におかれましては引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

（注）社会に対して誠実に向き合い、積極的に責任を果たすとともに、経営や財務の健全性を追求します。

2 当社グループの損益及び財産の状況の推移

(1) 当社グループ（連結）

区 分	第168期	第169期	第170期	第171期(当期)
	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
売 上 高 (億円)	<u>66,823</u>	<u>72,088</u>	<u>63,730</u>	<u>61,377</u>
当 期 純 損 益 (億円)	1,374	1,274	<u>△3,989</u>	<u>△539</u>
1 株 当 たり 当 期 純 損 益	42円76銭	39円46銭	<u>△123円27銭</u>	<u>△13円47銭</u>
総 資 産 (億円)	59,320	59,356	<u>54,353</u>	<u>54,637</u>

(2) 当 社（単独）

区 分	第168期	第169期	第170期	第171期(当期)
	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
売 上 高 (億円)	35,449	36,856	<u>32,110</u>	<u>33,831</u>
当 期 純 損 益 (億円)	724	692	<u>△1,550</u>	<u>△1,638</u>
1 株 当 たり 当 期 純 損 益	22円52銭	21円43銭	<u>△47円89銭</u>	<u>△40円91銭</u>
総 資 産 (億円)	33,735	35,876	<u>35,396</u>	<u>35,920</u>

3 当社の剰余金の配当等の決定権限の行使に関する方針

当社は、中長期的な成長のための戦略的投資等を勘案しつつ、連結配当性向30%程度を目標とし、配当の継続的な増加を目指しています。

当社グループの当期の営業損益は改善していますが、誠に遺憾ながら当社グループの純損益は損失を計上せざるを得ませんでした。また、財務体質の面では、将来の更なる成長のため、財務基盤の強化を目指してキャッシュ・フローの改善や有利子負債の削減を図っている途上にあります。このような状況に鑑み、当期の剰余金の配当に関しましては、見送らせていただきました。

4 重要な当社グループ会社の状況

2010年3月31日現在

部門	会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容	所在地
デジタルプロダクツ	東芝テック(株)	百万円 39,971	52.9%	流通・事務用機器の開発、設計、製造、販売、保守	東京都品川区
電子デバイス	東芝モバイルディスプレイ(株)	百万円 10,000	100.0	液晶ディスプレイ等の開発、設計、製造、販売	深谷市
社会インフラ	東芝プラントシステム(株)	百万円 11,876	61.6	電力システム、原子力システム、社会・産業システムのエンジニアリング、施工、試験、調整、保守、サービス	東京都大田区
	東芝エレベータ(株)	百万円 21,408	80.0	エレベーター、エスカレーター等昇降機の開発、設計、製造、販売、据付、保守、改修、リニューアル及びビル関連設備の総合管理	東京都品川区
	東芝ソリューション(株)	百万円 23,500	100.0	IT関連ソリューションのコンサルティング、構築、開発、設計、販売、保守、運用管理、関連工事、外注業務受託	東京都港区
	東芝メディカルシステムズ(株)	百万円 20,700	100.0	医療用機器、医療情報システムの開発、設計、製造、販売、保守	大田原市
	東芝原子力エネルギーホールディングス(米国)社	千米ドル 4,000,000	67.0	原子力事業にかかわる持株会社	米国
	東芝原子力エネルギーホールディングス(英国)社	千米ドル 1,400,000	67.0	原子力事業にかかわる持株会社	英国
家庭電器	東芝コンシューマエレクトロニクス・ホールディングス(株)	百万円 14,500	100.0	家庭電器部門のグループ会社を統括、管理、支援する統括会社	東京都千代田区
その他	東芝アメリカ社	千米ドル 890,050	100.0	米国事業統括会社の持株会社	米国
	東芝キャピタル・アジア社	千シンガポールドル 4,000	100.0	アジア、オセアニア地域における海外現地法人に対する融資、海外事業の金融に関する援助	シンガポール
	東芝国際調達台湾社	千台湾ドル 26,000	100.0	パソコン、関連部品等の調達、輸出	台湾

- (注) 1. 上記12社を含む米国会計基準に基づく連結子会社は542社、持分法適用会社は200社です。重要な持分法適用会社には、池上通信機(株)、芝浦メカトロニクス(株)、東芝機械(株)、(株)トプコンがあります。
2. 東芝原子力エネルギーホールディングス(米国)社は、ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社の持分の全部を実質的に所有しています。

5 当社の株式及び新株予約権の状況

2010年3月31日現在

- (1) 発行可能株式総数 10,000,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 4,237,602,026株
 (3) 株主総数 473,230名
 (4) 大株主

株主名	所有株式数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	274,864 ^{千株}	6.5%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	219,915	5.2
第一生命保険(株)	115,159	2.7
日本生命保険(株)	110,352	2.6
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口9)	69,235	1.6
東芝持株会	68,548	1.6
日本興亜損害保険(株)	51,308	1.2
(株)三井住友銀行	51,003	1.2
(株)みずほコーポレート銀行	50,900	1.2
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口4)	49,695	1.2

(注) 第一生命保険(株)は、2010年4月1日付をもって株式会社への組織変更を行い、第一生命保険(株)となっています。

(5) 所有者別持株比率

区分	政府及び 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他
					個人以外	個人	
比率	0.0%	37.9	2.1	3.9	24.6	0.0	31.5

(6) 新株予約権

新株予約権の名称	新株予約権の数	新株予約権の目的となる 株式の種類及び数	新株予約権の 発行価額
2011年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型 新株予約権付社債に付された新株予約権 (2004年 7月21日発行)	9,501 ^個	普通株式 175,295,202 ^株	無償

(注) 2009年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権は2009年7月に行
使期間が満了しました。

6 当社グループの主要な借入先

2010年3月31日現在

借入先	借入金残高
(株)三井住友銀行	1,036 ^{億円}
(株)みずほコーポレート銀行	996
(株)三菱東京UFJ銀行	574

(1) 取締役

		担 当	重要な兼職の状況
取締役会長	西田 厚 聡	指名委員会委員、報酬委員会委員	
取締役	佐々木 則 夫	報酬委員会委員	
取締役	室 町 正 志		
取締役	村 岡 富 美 雄		
取締役	並 木 正 夫		
取締役	田 井 一 郎		
取締役	前 田 義 廣		
取締役	谷 川 和 生		
取締役	古 口 榮 男	監査委員会委員長	
取締役	堀 岡 弘 嗣	監査委員会委員	
社外取締役	古 沢 熙 一 郎	報酬委員会委員長、監査委員会委員	中央三井トラスト・ホールディングス(株)取締役会長、アサガミ(株)社外取締役、富士フイルムホールディングス(株)社外監査役
社外取締役	平 林 博	監査委員会委員、報酬委員会委員	(株)エヌエイチケイプロモーション社外取締役、(財)日印協会理事長、三井物産(株)社外取締役、早稲田大学大学院アジア太平洋研究科客員教授
社外取締役	佐々木 毅	指名委員会委員長、報酬委員会委員	学習院大学法学部政治学科教授、(財)明るい選挙推進協会会長、オリックス(株)社外取締役、(社)国土緑化推進機構理事長、東日本旅客鉄道(株)社外取締役、(財)ラボ国際交流センター会長
社外取締役	小 杉 丈 夫	指名委員会委員、監査委員会委員	弁護士法人松尾綜合法律事務所社員弁護士、日本セルヴィエ(株)社外監査役、森ヒルズリート投資法人監督役員

- (注) 1. 取締役会長岡村正、取締役能仲久嗣、同小林利治、同清水湛の4氏は、2009年6月24日開催の第170期定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任しました。
2. 取締役田井一郎、同前田義廣、同堀岡弘嗣、同小杉丈夫の4氏は、第170期定時株主総会において新たに選任され就任しました。
3. 西田厚聡氏は、第170期定時株主総会後に最初に招集された取締役会において新たに取締役会長に選定され就任しました。
4. 監査委員会委員古沢熙一郎氏は、金融業務を長年担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
5. 社外取締役古沢熙一郎、同平林博、同佐々木毅、同小杉丈夫の4氏は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2等に定める独立役員です。

(2) 社外取締役

①重要な兼職先と当社との関係

当社は、中央三井トラスト・ホールディングス㈱及びその子会社から成る中央三井トラスト・グループ、富士フィルムホールディングス㈱及びその子会社から成る富士フィルムグループ、三井物産㈱、東日本旅客鉄道㈱と取引関係があります。また、中央三井トラスト・グループは当社の株式を所有しており、三井物産㈱は当社の株式を退職給付信託として拠出しています。当社は、三井物産㈱の株式を所有しています。

いずれについても、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。

社外取締役のその他の重要な兼職先との間に、開示すべき関係はありません。

②主な活動状況

当期は取締役会が17回、監査委員会が15回開催され、社外取締役は適宜必要な発言を行いました。取締役会の決議案件については、事前に担当のスタッフ等から内容の説明を受け、また、毎月開催の執行役の連絡会議に出席し、執行役との意思疎通、情報共有に努めました。

監査委員である社外取締役については専任の監査委員会室スタッフからサポートを受け、指名委員、報酬委員である社外取締役については担当のスタッフ等から必要に応じてサポートを受けました。

氏名	個々の活動状況
古 沢 熙 一 郎	取締役会に11回、監査委員会に14回出席しました。金融の専門家、経営者としての幅広い実績と識見に基づき、適宜必要な発言を行いました。
平 林 博	取締役会に16回、監査委員会に13回出席しました。在外公館の査察担当大使を含む外交官としての幅広い実績と識見に基づき、適宜必要な発言を行いました。
佐々木 毅	取締役会に16回出席しました。政治学の専門家、大学の組織運営者としての幅広い実績と識見に基づき、適宜必要な発言を行いました。
小 杉 丈 夫	取締役に就任した2009年6月以降、取締役会に13回中13回、監査委員会に10回中10回出席しました。法律の専門家としての幅広い実績と識見に基づき、適宜必要な発言を行いました。

③責任限定契約

当社は、古沢熙一郎、平林 博、佐々木毅、小杉丈夫の4氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、金3,120万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として賠償する責任を負う旨の責任限定契約をそれぞれ締結しています。

(3) 執行役

		担 当	重要な兼職の状況
代表執行役社長(*)	佐々木 則 夫		
代表執行役副社長(*)	室 町 正 志	代表執行役社長補佐、電子デバイス事業グループ分担、新照明システム事業統括担当、新映像デバイス統括担当、品質統括本部長、生産統括グループ担当	東芝杭州社董事長、東芝大連社董事長
代表執行役副社長(*)	村 岡 富美雄	代表執行役社長補佐、財務グループ担当	
代表執行役副社長(*)	並 木 正 夫	代表執行役社長補佐、戦略企画グループ担当、CSR本部長、情報・セキュリティグループ担当、輸出管理グループ担当	
代表執行役副社長(*)	田 井 一 郎	代表執行役社長補佐、イノベーション推進本部長、技術統括グループ担当	
代表執行役副社長(*)	前 田 義 廣	代表執行役社長補佐、コンシューマエレクトロニクス事業グループ分担、営業統括グループ担当	
執行役専務(*)	谷 川 和 生	ネットワークサービス事業統括担当、危機管理対策プロジェクトチームプロジェクトマネージャー、法務グループ担当、人事グループ担当	
執行役専務	藤 井 美 英	米州総代表	東芝アメリカ社取締役会長
執行役専務	森 安 俊 紀	自動車システム事業統括担当	
執行役専務	下 光 秀二郎	デジタルプロダクツ事業グループ分担	
執行役専務	田 中 久 雄	スPENDマネジメント推進プロジェクトチームプロジェクトマネージャー、調達・ロジスティクスグループ担当	東芝国際調達台湾社董事長
執行役専務	北 村 秀 夫	社会インフラ事業グループ分担	
執行役上席常務	齋 藤 昇 三	セミコンダクター社社長	(株)半導体先端テクノロジーズ取締役会長
執行役上席常務	渡 辺 敏 治	社会システム社社長	
執行役上席常務	仲 田 隆 一	電力流通・産業システム社社長	
執行役上席常務	五十嵐 安 治	電力システム社社長	ティーエスピー原子力エナジーインベストメント米国社取締役社長
執行役上席常務	深 串 方 彦	PC&ネットワーク社社長	東芝テック(株)社外取締役
執行役常務	岩 間 耕 二	セミコンダクター社副社長	

		担 当	重要な兼職の状況
執行役常務	新 倉 諭	欧州総代表	東芝ヨーロッパ社取締役社長
執行役常務	谷 敬 造	セミコンダクター社副社長	
執行役常務	三 浦 秀 巳	ディスプレイ・部品材料統括統括責任者	
執行役常務	吉 岡 照 治	アジア総代表	東芝アジア・パシフィック社取締役社長
執行役常務	岡 本 光 正	モバイルコミュニケーション社社長	
執行役常務	山 森 一 毅	デジタルメディアネットワーク社副社長	東芝ストレージ・デバイス(株)取締役社長
執行役常務	川 下 史 朗	関西支社長	(株)電子会館代表取締役副社長
執行役常務	真 田 勉	PC&ネットワーク社副社長	
執行役常務	須 藤 亮	研究開発センター所長	東芝欧州研究所取締役会長
執行役常務	久 保 誠	経営監査部長	
執行役常務	齋 藤 浩	輸出管理部長	
執行役常務	和 泉 敦 彦	電力システム社副社長	
執行役常務	小 林 清 志	セミコンダクター社メモリ事業部長	
執行役常務	各 務 正 一	セミコンダクター社システムLSI事業部長	
執行役常務	田 中 孝 明	中国総代表	東芝中国社董事長
執行役常務	真 崎 俊 雄	社会システム社副社長	
執行役常務	志 村 安 弘	総合営業推進部長	
執行役常務	土 屋 宗 彦	電力流通・産業システム社副社長	
執行役常務	大 角 正 明	デジタルメディアネットワーク社社長	

- (注) 1. *は取締役を兼務しています。
2. 代表執行役社長西田厚聰、代表執行役副社長能仲久嗣、執行役専務横田親廣、執行役常務吉田信博、同渡辺通春の5氏は、2009年6月24日開催の第170期定時株主総会後に最初に招集された取締役会の終結の時をもって任期満了により執行役を退任しました。
3. 執行役常務田中孝明、同真崎俊雄、同志村安弘、同土屋宗彦、同大角正明の5氏は、第170期定時株主総会後に最初に招集された取締役会において新たに執行役に選任され就任しました。
4. 執行役常務新倉諭氏は、2010年3月31日付をもって辞任しました。

5. 2010年4月に次のとおり変更しました。

		担 当	重要な兼職の状況
代表執行役副社長(*)	室 町 正 志	代表執行役社長補佐、電子デバイス事業グループ分担、新照明システム事業統括担当、部品材料事業統括担当、新映像デバイス統括担当、品質統括本部長、生産統括グループ担当	東芝杭州社董事長、東芝大連社董事長
執行役専務(*)	谷 川 和 生	法務グループ担当、人事グループ担当	
執行役専務	下 光 秀二郎	デジタルプロダクツ事業グループ分担、ネットワークサービス事業統括担当	
執行役上席常務	渡 辺 敏 治	スマートファシリティ事業統括担当、社会システム社社長	
執行役上席常務	深 串 方 彦	デジタルプロダクツ&ネットワーク社社長	
執行役常務	岩 間 耕 二	欧州総代表	東芝ヨーロッパ社取締役社長
執行役常務	三 浦 秀 巳	室町代表執行役副社長補佐	
執行役常務	山 森 一 毅	ストレージプロダクツ社社長	東芝ストレージ・デバイス㈱取締役社長
執行役常務	真 田 勉	下光執行役専務補佐	
執行役常務	大 角 正 明	ビジュアルプロダクツ社社長	

8 当社役員の報酬内容の決定方針、報酬の支払額

(1) 報酬内容の決定方針

当社は、報酬委員会において以下のとおり当社役員の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定めています。

取締役の主な職務は当社グループ全体の業務執行の監督であることから、取締役に対する報酬は優秀な人材を確保すること、その監督機能を有効に機能させることを主眼に決定することを基本方針としています。

執行役の職務は担当する部門の経営責任者として企業価値を高めることであることから、執行役に対する報酬は優秀な人材を確保すること、業績向上に対するインセンティブとして有効に機能させることを主眼に固定報酬・業績連動報酬のバランスを勘案し決定することを基本方針としています。

①取締役に対する報酬

- ・執行役を兼務しない取締役の報酬については、常勤、非常勤の別、取締役の職務の内容に応じた額を固定報酬として支給します。
- ・執行役を兼務する取締役に対しては、②に定める執行役に対する報酬のほかに、取締役固定報酬を支給します。

②執行役に対する報酬

- ・執行役に対する報酬は、代表執行役社長、代表執行役副社長等の役位に応じた基本報酬と、執行役としての職務の内容に応じた職務報酬としています。
- ・職務報酬の40%ないし45%分については、全社又は担当部門の期末業績に応じて0倍（不支給）から2倍までの範囲で変動させます。

③水準について

優秀な経営人材を確保し、グローバル企業に相応しい報酬水準を決定します。具体的決定に当たっては上場会社を中心とした他企業の報酬水準及び従業員の処遇水準をも勘案しています。

(2) 当期に係る報酬等の額

区 分	人数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	18人 (5)	272百万円 (58)
執行役	42	1,178

9 当社の会計監査人の状況

(1) 当社の会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(注) 重要な当社グループ会社のうち、東芝原子力エナジーホールディングス(米国)社、東芝原子力エナジーホールディングス(英国)社、東芝アメリカ社、東芝キャピタル・アジア社、東芝国際調達台湾社は、新日本有限責任監査法人以外の監査法人の監査を受けています。

(2) 当社グループが当社の会計監査人に支払うべき財産上の利益等

区 分	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	計
当 社	691百万円	1百万円	692百万円
当社連結子会社	529	36	565
計	1,220	37	1,257

(注) 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬と金融商品取引法上の監査に対する報酬とを区別していないため、監査証明業務に基づく報酬にはその合計額を記載しています。

(3) 非監査業務の内容

当社は、新日本有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、合意された手続業務についての対価を支払っています。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

- ① 監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、委員の全員の同意によって、会計監査人を解任します。
- ② 監査委員会は、会計監査人が次の各号のいずれかに該当すると認められる場合は、会計監査人の選任及び解任並びに不再任に係る株主総会提出議案の内容を決定します。
 - ア. 会計監査人が法令違反による行政処分を受けた場合
 - イ. 会計監査人が日本公認会計士協会の定めるところによる処分等を受けた場合
 - ウ. 会計監査人から監査契約を継続しない旨の通知を受けた場合
 - エ. 会計監査の適正化及び効率化等を図る場合

10 当社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）等

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役会が決議した、業務の適正を確保するための体制は次のとおりです。

①執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ア. 取締役会は、定期的に執行役から職務執行状況の報告を受けるとともに、必要事項について執行役に随時取締役会で報告させる。
- イ. 取締役会は、経営監査部長から定期的に経営監査結果の報告を受ける。
- ウ. 監査委員会は、定期的に執行役のヒヤリングを行うとともに、経営監査部長から経営監査結果の報告を受ける。
- エ. 監査委員会は、「監査委員会に対する報告等に関する規程」に基づき、重要な法令違反等について執行役から直ちに報告を受ける。

②執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ア. 執行役は、「書類保存年限に関する規程」に基づき、経営会議資料、経営決定書等重要書類、その他各種帳票類等の保存、管理を適切に行う。
- イ. 執行役は、経営会議資料、経営決定書、計算関係書類、事業報告等の重要情報に取締役がアクセスできるシステムを整備する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ア. Chief Risk-Compliance Management Officer（以下、CROという。）は、「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会の委員長としてクライシスリスク管理に関する施策を立案、推進する。
- イ. 執行役は、「ビジネスリスクマネジメント基本規程」に基づき、ビジネスリスク要因の継続的把握とリスクが顕在化した場合の損失を極小化するために必要な施策を立案、推進する。

④執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ア. 取締役会は、経営の基本方針を決定し、執行役が策定した中期経営計画、年度予算を承認する。
- イ. 取締役会は、執行役の権限、責任の分配を適正に行い、執行役は、「業務分掌規程」、「役職者職務規程」に基づき執行役、従業員の権限、責任を明確化する。
- ウ. 執行役は、各部門、各従業員の具体的目標、役割を設定する。
- エ. 執行役は、「取締役会規則」、「コーポレート権限基準」、「カンパニー権限基準」等に基づき、適正な手順に則って業務の決定を行う。
- オ. 執行役は、月次報告会、業績評価委員会等により、年度予算の達成フォロー、適正な業績評価を行う。
- カ. 執行役は、情報セキュリティ体制の強化を推進するとともに、経理システム、決裁システム等の情報処理システムを適切に運用する。

⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ア. 代表執行役社長は、継続的な従業員教育の実施等により、全ての役員、従業員が共有する価値観と行動規範を明確化した「東芝グループ行動基準」を遵守させる。
- イ. CROは、「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会の委員長としてコンプライアンスに関する施策を立案、推進する。
- ウ. 担当執行役は、内部通報制度を活用することにより、問題の早期発見と適切な対応を行う。

⑥株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ア. 当社は、子会社に対し、「東芝グループ行動基準」を採択、実施するよう要請する。
- イ. 当社は、子会社に対し、その事業運営に関して重要事項が生じた場合は、「業務連絡要

- 綱」に基づき当社に通知するよう要請する。
- ウ. 当社は、内部統制項目につき、子会社を含めた適切な施策を立案し、これを各子会社の実情に応じて推進するよう要請する。
 - エ. 当社は、子会社に対し、「東芝グループ監査役監査方針」に基づいた監査体制を構築するよう要請する。
 - オ. 当社は、必要に応じ子会社の経営監査を実施する。

(2) 監査委員会の職務の執行のために必要な事項

取締役会が決議した、監査委員会の職務の執行のために必要な事項は次のとおりです。

- ①監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
監査委員会の職務を補助するため5名程度で構成される監査委員会室を設置し、監査委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。
- ②監査委員会の職務を補助すべき使用人の執行役からの独立性に関する事項
監査委員会室の所属従業員の人事について、監査委員会と事前協議を行う。
- ③執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制
 - ア. 執行役、従業員は、「監査委員会に対する報告等に関する規程」に基づき、経営、業績に影響を及ぼす重要な事項が生じた場合、監査委員会に対して都度報告を行う。
 - イ. 代表執行役社長は、監査委員会の指名する監査委員に対し経営会議等重要な会議への出席の機会を提供する。
- ④その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ア. 代表執行役社長は、定期的に監査委員会と情報交換を行う。
 - イ. 執行役、従業員は、定期的な監査委員会のヒヤリング、巡回ヒヤリング等を通じ、職務執行状況を監査委員会に報告する。
 - ウ. 経営監査部長は、期初に経営監査の方針、計画について監査委員会と事前協議を行い、経営監査結果を監査委員会に都度報告する。
 - エ. 監査委員会は、期初の会計監査計画、期中の会計監査の状況、期末会計監査の結果等について会計監査人に説明、報告を行わせる。
 - オ. 担当執行役は、中間・期末決算、四半期決算について取締役会の承認等の前に監査委員会に説明を行う。
 - カ. 代表執行役社長は、経営監査部長の他の執行役、部門からの独立性確保に留意し、経営監査部長の人事について、監査委員会に事前連絡、説明を行う。

11 当社の支配に関する基本方針及び買収防衛策

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容の概要（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

(1) 基本方針の内容

当社グループが株主の皆様へ還元する適正な利潤を獲得し、企業価値・株主共同の利益の持続的な向上を実現するためには、株主の皆様はもちろん、お客様、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーとの適切な関係を維持、発展させていくことも必要であり、これらのステークホルダーの利益にも十分配慮した経営を行う必要があると考えています。

また、当社株式の買付の提案を受けた場合に、その買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断するためには、各事業分野の有機的結合により実現され得るシナジー効果、当社グループの実情、その他当社の企業価値を構成する要素が十分に把握される必要があると考え

ます。

当社取締役会は、上記の要素に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益の確保、向上に資さない当社株式の大量取得行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではなく、このような者による当社株式の大量取得行為に関しては、必要かつ相当な手段を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えています。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、①イノベーションの更なる進化、②グローバル事業展開の加速、③CSR経営の推進、④「利益ある持続的成長」への再発進、という経営の4つの柱を中心とした施策に基づき、経営資源のより一層の充実を図り、グループ事業の優位性の源泉を保っていきます。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって支配されることを防止するための取組み（買収防衛策）

当社は、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）を、2009年6月開催の定時株主総会における承認を得て、導入しています。

本プランは、当社株式の大量買付が行われる場合の手續を明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、買付者との交渉の機会を確保することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

具体的には、当社の発行済株式総数の20%以上となる株式の買付又は公開買付け等を実施しようとする買付者には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出していただきます。当社経営陣から独立した社外取締役のみで構成される特別委員会は、外部専門家等の助言を独自に得て、買付内容の評価・検討、株主の皆様への情報開示と代表執行役の提示した代替案の評価、検討、開示、買付者との交渉等を行います。買付者が本プランの手續を遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害する買付である場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合は、特別委員会の勧告又は株主意思確認総会の決議に従い、対抗措置の発動（買付者等による権利行使は原則として認められない旨の行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項を付した新株予約権の無償割当ての実施）がなされ、当社の企業価値・株主共同の利益を確保します。

(4) 本プランの特徴（合理性）

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

なお、本プランは、以下のとおり、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した企業価値ひいては株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則（①企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の原則、②事前開示・株主意思の原則、③必要性・相当性の原則）を全て充足しており、また、その後の買収防衛策に関する実務や司法界等の関係機関の議論等を踏まえています。

ア. 株主意思の反映

本プランは、2009年6月開催の定時株主総会における株主の皆様のご承認の下に導入されたものです。

イ. 独立性の高い社外者の判断による判断と情報開示

当社は委員会設置会社であり、当社の執行役を監督する立場にある3名以上の独立性のある社外取締役のみからなる特別委員会を構成することにより、当社経営陣の恣意的判断を排し、その客観性、合理性を担保すると同時に、特別委員会は当社の実情を把握し当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、対象買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断できると考えています。

更に、特別委員会の判断の透明性を高めるため、買付者から提出された買付説明書の概要、

買付者の買付内容に対する当社代表執行役の意見、代替案の概要、その他特別委員会が適切と判断する事項について、原則として株主の皆様に対し速やかに情報開示を行います。

ウ. 本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されています。これにより、当社の会社役員による恣意的な発動を防止します。

(注) 以上は買収防衛策の概要ですので、詳しい内容については当社ウェブサイト (http://www.toshiba.co.jp/about/ir/jp/news/20090508_1.pdf) をご参照ください。

12 当社グループの従業員の状況

2010年3月31日現在

部 門	従業員数
デ ジ タ ル プ ロ ダ ク ツ	53,751 ^人
電 子 デ バ イ ス	31,980
社 会 イ ン フ ラ	78,175
家 庭 電 器	23,629
そ の 他	12,320
全 社 (共 通)	4,034
計	203,889

(注) 当社の従業員数は、34,539人です。

13 当社グループの主要な事業所

2010年3月31日現在

(1) 当 社

部 門	主要な事業所	
全 社	営 業 所	本社事務所（東京都港区）、北海道支社（札幌市）、東北支社（仙台市）、首都圏支社（さいたま市）、首都圏南支社（横浜市）、北陸支社（富山市）、中部支社（名古屋）、関西支社（大阪市）、中国支社（広島市）、四国支社（高松市）、九州支社（福岡市）
	研究所等	研究開発センター（川崎市）、ソフトウェア技術センター（同）、生産技術センター（横浜市）、横浜事業所（同）、姫路工場（姫路市）
デ ジ タ ル プ ロ ダ ク ツ	研 究 所	コアテクノロジーセンター（青梅市）、PC開発センター（同）
	工 場	深谷工場（深谷市）、青梅事業所（青梅市）、日野工場（日野市）
電 子 デ バ イ ス	研 究 所	半導体研究開発センター（横浜市）
	工 場	マイクロエレクトロニクスセンター（川崎市）、四日市工場（四日市市）、北九州工場（北九州市）、大分工場（大分市）
社 会 イ ン フ ラ	研 究 所	電力・社会システム技術開発センター（横浜市）、磯子エンジニアリングセンター（同）
	工 場	府中事業所（東京都府中市）、小向工場（川崎市）、浜川崎工場（同）、京浜事業所（横浜市）、三重工場（三重県朝日町）

(2) 当社グループ会社

重要な当社グループ会社及びその所在地は、「4 重要な当社グループ会社の状況」に記載のとおりです。

以 上

連結計算書類

連結貸借対照表 (2010年3月31日現在)

(単位:百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	2,767,296	流 動 負 債	2,560,429
現金及び現金同等物	267,449	短期借入金	51,347
受取手形及び売掛金	1,178,075	1年以内に期限の到来する社債及び長期借入金	206,017
受取手形	44,122	支払手形	30,540
売掛金	1,154,065	買掛金	1,163,653
貸倒引当金	△20,112	未払金及び未払費用	386,869
棚卸資産	791,294	未払法人税等及びその他の未払税金	42,384
短期繰延税金資産	153,416	前受金	317,044
前払費用及びその他の流動資産	377,062	その他の流動負債	362,575
長期債権及び投資	622,854	固 定 負 債	1,868,420
長期受取債権	3,337	社債及び長期借入金	960,938
関連会社に対する投資及び貸付金	366,250	未払退職及び年金費用	717,746
投資有価証券及びその他の投資	253,267	その他の固定負債	189,736
有形固定資産	949,572	負 債 の 部 合 計	4,428,849
土地	102,666	資 本 の 部	
建物及び構築物	1,001,274	株 主 資 本	705,930
機械装置及びその他の有形固定資産	2,493,391	資 本 金	439,901
建設仮勘定	95,957	発行可能株式総数 10,000,000,000株	
減価償却累計額	△2,743,716	発行済株式数 4,237,602,026株	
その他の資産	1,123,992	資 本 剰 余 金	447,732
長期繰延税金資産	400,311	利 益 剰 余 金	278,846
その他	723,681	その他の包括損失累計額	△459,244
資産合計	5,463,714	自己株式(取得価額)	△1,305
		2,160,986株	
		非 支 配 持 分	328,935
		資 本 の 部 合 計	1,034,865
		契約債務及び偶発債務	
		負債及び資本合計	5,463,714

連結損益計算書 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)

(単位:百万円)

売上高及びその他の収益	6,230,017
売上高	6,137,689
受取利息及び配当金	7,587
持分法による投資利益	22,385
その他の収益	62,356
売上原価及び費用	6,244,359
売上原価	4,760,217
販売費及び一般管理費	1,305,684
支払利息	35,585
その他の費用	142,873
<u>継続事業からの税金等調整前当期純損失</u>	<u>△14,342</u>
法人税等	24,789
当年度分	51,666
繰延税金	△26,877
継続事業からの非支配持分控除前当期純損失	△39,131
非継続事業からの非支配持分控除前当期純損失(税効果後)	△938
非支配持分控除前当期純損失	△40,069
非支配持分に帰属する当期純損益(控除)	13,874
当社株主に帰属する当期純損失	△53,943

連結資本勘定計算書 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)

(単位:百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の包括 損失累計額	自己株式	株主資本合計	非支配持分	資本合計
2009年3月31日現在残高	280,281	291,137	332,804	△517,842	△1,210	385,170	310,969	696,139
当社株主との資本取引	159,620	157,921				317,541		317,541
非支配持分との資本取引及びその他		△1,326				△1,326	15,885	14,559
非支配持分への配当金							△7,094	△7,094
当期包括利益 (△損失)								
当期純利益 (△損失)			△53,943			△53,943	13,874	△40,069
その他の包括利益 (△損失)、税効果控除後								
未実現有価証券評価損益				51,587		51,587	3,810	55,397
外貨換算調整額				△8,511		△8,511	△8,101	△16,612
年金負債調整額				15,899		15,899	△500	15,399
未実現デリバティブ評価損益				△377		△377	92	△285
当期包括利益 (△損失)						4,655	9,175	13,830
自己株式の取得及び処分(純額)			△15		△95	△110		△110
2010年3月31日現在残高	439,901	447,732	278,846	△459,244	△1,305	705,930	328,935	1,034,865

2008年度以前の期間に係る訂正の累積的な影響額として2009年度の期首の資本の部の一部を修正再表示しています。

(ご参考)連結キャッシュ・フロー計算書 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日) (単位:百万円)

営業活動によるキャッシュ・フロー	453,755
投資活動によるキャッシュ・フロー	△252,922
(フリー・キャッシュ・フロー)	200,833
財務活動によるキャッシュ・フロー	△280,171
為替変動の現金及び現金同等物への影響額	2,994
現金及び現金同等物純増減額	△76,344
現金及び現金同等物期首残高	343,793
現金及び現金同等物期末残高	267,449

連結注記表

連結計算書類の訂正について

当社は、2015年2月12日、証券取引等監視委員会から金融商品取引法第26条に基づき報告命令を受け、工事進行基準案件等について開示検査を受けました。その後、開示検査における工事進行基準案件に係る指摘に対応するための当社の自己調査の過程において、当社の2013年度における一部インフラ関連の工事進行基準に係る会計処理について、調査を必要とする事項が判明したため、2015年4月3日付で当社社内委員並びに社外の弁護士及び公認会計士から構成される特別調査委員会を設置し、自ら事実関係の調査を行うこととしました。特別調査委員会では、工事原価総額が過少に見積られ、工事損失（工事損失引当金を含む。）が適時に計上されていない等の事象が判明するとともに、更なる調査を必要とする事項が判明しました。

そのため、同年5月8日付で当社と利害関係を有しない中立・公正な外部の専門家から構成される第三者委員会による調査の枠組みに移行することを決定しました。第三者委員会に委嘱した具体的な調査対象は、①工事進行基準に係る会計処理、②映像事業における経費計上に係る会計処理、③ディスクリート、システムLSIを主とする半導体事業における在庫の評価に係る会計処理、④パソコン事業における部品取引等に係る会計処理の4項目となりました。第三者委員会からは、同年7月20日付で調査報告書を受領しました。

これと並行して、当社及び2015年3月31日時点における当社の全連結子会社に対して、2009年度から2014年度までの期間の各四半期末及び2015年4月から同年5月末までにおいて、会計基準や会社規程等に準拠していない事案又はその他不適切な会計上の取扱いの有無、認識の有無等について、軽微なものも含め自主チェックを実施しました。

当社は、上記の第三者委員会の調査報告、社内の自主チェックにより判明した事象、その他重要性の観点から修正を行わなかった事項の修正等を含め、当社グループの2009年度以降の5期分に係る連結計算書類を改めて作成しました。

また、訂正に伴い、非継続事業の開示を行うために、連結計算書類を組み替えています。

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(重要な会計方針)

1) 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則附則（平成21年法務省令第46号）第3条第1項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法（以下「米国会計基準」という。）に準拠して作成しています。ただし、同項後段の規定に準拠して、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準により要請される記載及び注記の一部を省略しています。なお、米国会計基準は、米国財務会計基準審議会により、「Accounting Standards Codification」（以下「ASC」という。）として体系化されました。

2) 棚卸資産

原材料並びに在庫販売目的の製品及び仕掛品は、取得原価あるいは時価のいずれか低い価額で計上されており、取得原価は主として平均法により算定されています。注文販売目的の製品及び仕掛品については取得原価あるいは予想実現可能価額のいずれか低い価額で計上されており、取得原価は累積製造原価により算定されています。

3) 投資有価証券及びその他の投資

ASC 320「投資－負債証券及び持分証券」（旧 米国財務会計基準審議会基準書第115号）に準拠し、市場性ある有価証券すべてを売却可能有価証券に分類し、公正価値で報告するとともに税効果考慮後の未実現保有損益をその他の包括利益（損失）累計額に含めています。市場価格のないその他の投資は取得原価で計上しています。有価証券の売却に伴う実現損益は、売却時点の個別保有銘柄の平均原価に基づいています。

4) 有形固定資産の減価償却方法

当社及び国内子会社における有形固定資産の減価償却の方法は、主として見積残存価額を備忘価額とする250%定率法を採用しています。海外子会社における有形固定資産の減価償却の方法は、主として定額法を採用しています。

5) 長期性資産の減損

のれん及び耐用年数が確定できない無形資産を除く長期性資産について、資産の帳簿価額を回収できない可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合には、割引前予想キャッシュ・フローに基づいて減損の有無を評価しています。当該資産の帳簿価額を回収できないと判定された場合は、公正価値に基づき評価損を計上しています。公正価値は、リスクに見合う割引率を用いて算出した予想キャッシュ・フローに基づいて測定されます。売却予定の長期性資産の場合、減損には売却費用も含まれます。売却以外の処分予定の長期性資産は、処分するまで保有かつ使用される資産として分類します。

6) のれん及びその他の無形資産

ASC 350「無形資産－のれん及びその他」(旧 米国財務会計基準審議会基準書第142号)に準拠し、のれん及び耐用年数が確定できない無形資産について、償却をしないかわりに少なくとも1年に一度は減損のテストを行っています。耐用年数が明らかな無形資産については、それぞれの見積耐用年数にわたって償却しています。

7) 貸倒引当金

受取債権に対する貸倒引当金は貸倒の実績、滞留状況の分析及び個別に把握された回収懸念債権を総合的に勘案し計上されています。法的な償還請求を含め、すべての債権回収のための権利が行使されてもなお回収不能な場合に、当該受取債権の全部または一部は回収不能とみなされ、貸倒引当金が充当されます。

8) 未払退職及び年金費用

当社及び一部の子会社は、従業員を対象とした種々の退職金及び退職年金制度を有しています。当該制度での勤務費用は未払計上されます。退職金制度の改訂によって生じた過去勤務費用は、給付を受けると予想される従業員の平均残存勤務期間にわたって償却されます。また、予測給付債務または年金資産のいずれか大きい金額の10%を超える未認識の保険数理上の損失についても、給付を受けると予想される従業員の平均残存勤務期間にわたって償却されます。

9) 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益(損失)

基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益(損失)は、期中の加重平均発行済普通株式数に基づき計算されます。希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益(損失)は、逆希薄化効果のある場合を除き、新株予約権の行使により普通株式が発行されることになった場合に生じる希薄化効果を前提として計算されます。

10) 新会計基準

2009年6月に、米国財務会計基準審議会は、米国財務会計基準審議会基準書第168号「米国財務会計基準審議会会計基準の体系化(以下「体系化」という。)及び一般に公正妥当と認められた会計基準の階層化－米国財務会計基準審議会基準書第162号の差し替え」(以下「基準書第168号」という。)を発行しました。基準書第168号発行以降は、新会計基準は全て「Accounting Standards Updates」(以下「ASU」という。)としての発行になります。当社は、2009年4月1日より開始する連結会計年度からASU 2009-01「基準書第168号に基づく改訂」に従って、基準書第168号を適用しています。体系化は、基準書第168号適用以前の米国において一般に公正妥当と認められた企業会計の基準を変更するものではないため、基準書第168号の適用が当社の連結計算書類に与える影響はありません。なお、当社は、体系化された基準と基準書第168号適用以前の対応する基準とを併記しています。

当社は、2009年4月1日より開始する連結会計年度からASC 810「連結」(旧 米国財務会計基準審議会基準書第160号)を適用しました。これにより、従来、連結貸借対照表上の負債の部と資本の部の中間に独立の項目として表示していた少数株主持分を、非支配持分とし

て資本の部に含めて計上しています。また、連結損益計算書の表示科目を変更しています。加えて、連結資本勘定計算書については非支配持分の増減を資本の部の増減に含めて表示しています。

2. 連結貸借対照表に関する注記

1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産	長期債権及び投資	45	百万円
	有形固定資産	2,454	百万円
	計	2,499	百万円
担保に係る債務	短期借入金	708	百万円
	計	708	百万円

2) 保証債務及び保証類似行為

105,480 百万円

3) その他の包括損失累計額には、未実現有価証券評価損益、外貨換算調整額、年金負債調整額、未実現デリバティブ評価損益が含まれています。

4) 重要な係争事件

2007年1月、欧州委員会は、ガス絶縁開閉装置市場における欧州競争法違反行為があったとして、当社を含む19社に課徴金を賦課することを決定しました。課徴金の額は、当社に対し86.25百万ユーロ、これに加えて三菱電機株式会社と連帯して4.65百万ユーロとなっています。しかし、当社の調査では、当社は欧州競争法に違反する行為を行っておらず、現在欧州裁判所においてこの決定を争っています。

なお、訂正前の連結計算書類に対する会計監査人の監査報告書受領日現在の状況を記載しています。

3. 非継続事業

当社の連結子会社であるモバイル放送株式会社（以下「モバイル放送」という。）は、創業以来移動体向けデジタルメディア放送事業拡大のため、より多くの方にサービスを提供できるように努めてまいりましたが、十分な会員数獲得に至らず、事業の継続が困難な状況と判断し、当該事業の終了を決定することといたしました。モバイル放送は、2009年3月末までに全ての放送サービスを終了しました。現在、解散に向けて諸手続きを行っています。

ASC 205-20「財務諸表の表示—非継続事業」（旧 米国財務会計基準審議会基準書第144号、以下「ASC 205-20」という。）に従い、モバイル放送に係る経営成績を連結損益計算書上、非継続事業として区分表示しています。

非継続事業として組み替えて表示されたモバイル放送に係る経営成績は以下の通りです。

売上高及びその他の収益	0	百万円
売上原価及び費用	956	百万円
非継続事業からの税金等調整前当期純損失	△956	百万円
法人税等	△389	百万円
非継続事業からの非支配持分控除前当期純損失（税効果後）	△567	百万円
非継続事業からの非支配持分に帰属する当期純損益（控除）	△141	百万円
非継続事業からの当社株主に帰属する当期純損失	△426	百万円

当社と富士通株式会社（以下「富士通」という。）は、国内外で競争の激化する携帯電話市場において、これまでのノウハウや技術力を結集することで開発力の強化を図るとともに事業の効率性を高めることを目的とし、2010年6月17日付で携帯電話事業の統合に関して基本合意し、2010年7月29日に最終契約を締結します。この最終契約に基づき、当社は、2010年10月1日付で、携帯電話事業を新会社（富士通東芝モバイルコミュニケーションズ株式会社）に譲渡し、

新会社の株式の80.1%を富士通に譲渡します。富士通との携帯電話事業の統合に関する契約により、当社が既存機種^①の製造供給を2011年度上期まで行う予定です。
ASC 205-20に従い、携帯電話事業に係る経営成績を連結損益計算書上、非継続事業として区分表示しています。

非継続事業として組み替えて表示された携帯電話事業に係る経営成績は以下のとおりです。

売上高及びその他の収益	90,995百万円
売上原価及び費用	100,466百万円
非継続事業からの税金等調整前当期純損失	△9,451百万円
法人税等	△3,846百万円
非継続事業からの非支配持分控除前当期純損失（税効果後）	△5,605百万円
非継続事業からの非支配持分に帰属する当期純損益（控除）	—
非継続事業からの当社株主に帰属する当期純損失	△5,605百万円

当社は、韓国法人Samsung Electronics Co., Ltd.（以下「Samsung社」という。）と韓国法人OPTIS Co., Ltd.（以下「OPTIS社」という。）との間で2014年3月26日付で、光学ドライブ事業の急激な市場変化に対応するため、構造改革として光学ドライブ事業の事業譲渡に関する契約を締結します。当社およびSamsung社は、両社が保有する東芝サムスン ストレージ・テクノロジー社（以下「TSST」という。）の完全子会社で事業運営主体である東芝サムスン ストレージ・テクノロジー韓国社（以下「TSST-K」という。）の全株式を、製造委託先であるOPTIS社に3年後を目途に譲渡します。完全譲渡へのステップとして、OPTIS社は2014年4月29日付でTSST-Kが新株発行する株式を取得し、これによって、TSSTが保有するTSST-Kの株式を50.1%に引き下げます。ASC 205-20に従い、光学ドライブ事業に係る経営成績を連結損益計算書上、非継続事業として区分表示しています。

非継続事業として組み替えて表示された光学ドライブ事業に係る経営成績は以下のとおりです。

売上高及びその他の収益	162,173百万円
売上原価及び費用	154,914百万円
非継続事業からの税金等調整前当期純利益	7,259百万円
法人税等	2,025百万円
非継続事業からの非支配持分控除前当期純利益（税効果後）	5,234百万円
非継続事業からの非支配持分に帰属する当期純損益（控除）	3,111百万円
非継続事業からの当社株主に帰属する当期純利益	2,123百万円

4. 金融商品に関する注記

1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、短期的な預金を主体として資金運用しています。また社債発行及び銀行等金融機関からの借入等により資金を調達しています。

投資有価証券は主として株式であり、市場性のある有価証券については、市場価格により公正価値を評価しています。

社債及び長期借入金の使途は運転資金及び設備投資資金です。

当社は通常のリスク管理の一環として、主に先物為替予約、金利スワップ契約、通貨スワップ契約及び通貨オプションといった様々な金融派生商品をリスクを軽減するために利用しています。当社は、金融派生商品のリスク管理、承認、報告及び監視に係る方針及び規程を有しています。当社の方針はトレーディング目的の金融派生商品の保有または発行を禁止しています。

2) 金融商品の時価等に関する事項

2010年3月31日における連結貸借対照表計上額、公正価値及びその差額は以下のとおりです。

	連結貸借対照表計上額	公正価値	差額
金融商品に関する資産			
投資有価証券及びその他の投資	214,487百万円	214,487百万円	—
金融商品に関する負債			
社債及び長期借入金	1,111,583百万円	1,121,241百万円	9,658百万円
金融派生商品	5,315百万円	5,315百万円	—

上記の表は、公正価値が貸借対照表計上額とほぼ同額である金融商品及びリース関連の金融商品を除いています。

当社は、これらの金融商品の公正価値を見積るに当たって、期末時点での市場情勢とリスクの見積りに基づいた種々の方法及び仮定を用いています。現金及び現金同等物、受取手形及び売掛金、短期借入金、支払手形、買掛金並びに未払金及び未払費用を含む一定のものは、その大部分が満期までの期間が短いため、貸借対照表計上額と公正価値はほぼ同額であるとみなしています。投資有価証券及びその他の投資の一部は、公表されている市場価格を用いています。社債及び長期借入金の公正価値は、公表されている市場価格により、あるいは公表されている市場価格が存在しない場合には将来のキャッシュ・フローの見積現在価値により見積っています。その他の金融商品の公正価値の決定には、将来キャッシュ・フローの見積割引現在価値及び再取得価額等の手法が用いられています。これらの公正価値は、必ずしも期末日現在での市場における実現可能額を示していません。

原価法により評価される市場性のない有価証券については、公正価値を見積ることが実務上困難であるため、「投資有価証券及びその他の投資」には含めていません。

(追加情報)

会社計算規則の改定により、当連結会計年度より、金融商品に関する注記が求められることに伴い、ASC 825「金融商品」(旧 米国財務会計基準審議会基準書第107号)に基づく注記と同様の注記を記載しています。

5. 一株当たり情報に関する注記

1 株当たり継続事業からの当期純損失

基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純損失 △12円49銭

希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純損失 △12円49銭

1 株当たり非継続事業からの当期純損失

基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純損失 △0円98銭

希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純損失 △0円98銭

1 株当たり当期純損失

基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純損失 △13円47銭

希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純損失 △13円47銭

計算書類

貸借対照表 (2010年3月31日現在)

(単位:百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,615,101	流 動 負 債	1,684,209
現金及び預金	66,940	支払手形	791
受取手形	5,986	買掛金	871,303
売掛金	691,255	短期借入金	347,073
商品及び製品	172,227	コマーシャル・ペーパー	15,000
原材料及び貯蔵品	40,594	1年内償還予定の社債	50,000
仕掛品	140,955	リース債務	1,630
前渡金	13,979	未払金	74,135
前払費用	13,327	未払費用	160,059
繰延税金資産	93,385	未払法人税等	1,492
その他	573,533	前受金	95,973
貸倒引当金	△197,084	預り金	2,729
固 定 資 産	1,976,854	製品保証引当金	4,859
有形固定資産	478,430	工事損失引当金	4,660
建物	182,385	関係会社事業損失引当金	1,037
構築物	16,136	その他	53,462
機械及び装置	133,103	固 定 負 債	1,122,167
車両運搬具	223	社 債	465,010
工具、器具及び備品	38,973	長期借入金	446,200
土地	47,901	リース債務	5,119
リース資産	6,377	退職給付引当金	197,457
建設仮勘定	53,327	パソコンリサイクル引当金	4,933
無形固定資産	37,954	その他	3,447
ソフトウェア	30,530	負 債 合 計	2,806,376
リース資産	1	純 資 産 の 部	
その他	7,422	株 主 資 本	749,472
投資その他の資産	1,460,470	資 本 金	439,901
投資有価証券	160,006	資 本 剰 余 金	427,625
関係会社株式	904,803	資 本 準 備 金	427,625
出 資 金	4,621	利 益 剰 余 金	△116,750
関係会社出資金	108,055	その他利益剰余金	△116,750
長期貸付金	100,443	圧縮記帳積立金	15,010
長期前払費用	4,483	特別償却準備金	849
繰延税金資産	127,533	プログラム等準備金	-
その他	50,764	繰越利益剰余金	△132,610
貸倒引当金	△242	自 己 株 式	△1,305
資 産 合 計	3,591,956	評 価 ・ 換 算 差 額 等	36,107
		その他有価証券評価差額金	35,987
		繰延ヘッジ損益	120
		純 資 産 合 計	785,579
		負 債 純 資 産 合 計	3,591,956

損益計算書 (自 2009年4月1日 至 2010年3月31日)

(単位:百万円)

売 上 高	3,383,146
売 上 原 価	2,985,437
売 上 総 利 益	397,709
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	480,164
営 業 損 失	82,454
営 業 外 収 益	67,243
受 取 利 息	3,606
受 取 配 当 金	34,401
そ の 他	29,235
営 業 外 費 用	97,067
支 払 利 息	27,281
そ の 他	69,785
経 常 損 失	112,279
特 別 利 益	7,092
固 定 資 産 売 却 益	7,092
特 別 損 失	101,484
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	86,044
関 係 会 社 株 式 評 価 損	7,184
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,837
減 損 損 失	6,418
税 引 前 当 期 純 損 失	206,672
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	△8,035
法 人 税 等 調 整 額	△34,791
当 期 純 損 失	163,845

株主資本等変動計算書 (自 2009年 4月 1日 至 2010年 3月 31日)

(単位:百万円)

株 主 資 本	資本金	前期末残高	280,281	
		当期変動額		
		新株の発行	159,620	
		当期変動額合計	159,620	
		当期末残高	439,901	
	資本剰余金	資本準備金	前期末残高	268,005
			当期変動額	
			新株の発行	159,620
			当期変動額合計	159,620
			当期末残高	427,625
	利益剰余金	圧縮記帳積立金	前期末残高	15,255
			当期変動額	
			圧縮記帳積立金の取崩	△245
			当期変動額合計	△245
			当期末残高	15,010
		特別償却準備金	前期末残高	3,161
			当期変動額	
			特別償却準備金の取崩	△2,311
			当期変動額合計	△2,311
			当期末残高	849
その他利益剰余金	プログラム等準備金	前期末残高	1	
		当期変動額		
		プログラム等準備金の取崩	△1	
		当期変動額合計	△1	
		当期末残高	-	
繰越利益剰余金	前期末残高	28,692		
	当期変動額			
	圧縮記帳積立金の取崩	245		
	特別償却準備金の取崩	2,311		
	プログラム等準備金の取崩	1		
	当期純損失	163,845		
	自己株式の処分	△15		
	当期変動額合計	△161,303		
当期末残高	△132,610			

株 主 資 本	自己株式	前期末残高	△1,210		
		当期変動額			
		自己株式の取得	△132		
		自己株式の処分	38		
		当期変動額合計	△94		
		当期末残高	△1,305		
	株主資本合計	前期末残高	594,187		
		当期変動額			
		新株の発行	319,240		
		当期純損失	163,845		
		自己株式の取得	△132		
		自己株式の処分	22		
		当期変動額合計	155,284		
		当期末残高	749,472		
		評価・換算差額等	その他有価証券 評価差額金	前期末残高	6,100
				当期変動額	
	株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			29,887	
	当期変動額合計			29,887	
	当期末残高			35,987	
	繰延ヘッジ損益	前期末残高	△246		
当期変動額					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		367			
当期変動額合計		367			
当期末残高		120			
純 資 産 合 計	前期末残高	600,040			
	当期変動額				
	新株の発行	319,240			
	当期純損失	163,845			
	自己株式の取得	△132			
	自己株式の処分	22			
	株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	30,254			
	当期変動額合計	185,539			
当期末残高	785,579				

個別注記表

計算書類及びその附属明細書の訂正について

当社は、2015年2月12日、証券取引等監視委員会から金融商品取引法第26条に基づき報告命令を受け、工事進行基準案件等について開示検査を受けました。その後、開示検査における工事進行基準案件に係る指摘に対応するための当社の自己調査の過程において、当社の2013年度における一部インフラ関連の工事進行基準に係る会計処理について、調査を必要とする事項が判明したため、2015年4月3日付で当社社内委員並びに社外の弁護士及び公認会計士から構成される特別調査委員会を設置し、自ら事実関係の調査を行うこととしました。特別調査委員会では、工事原価総額が過少に見積られ、工事損失（工事損失引当金を含む。）が適時に計上されていない等の事象が判明するとともに、更なる調査を必要とする事項が判明しました。

そのため、同年5月8日付で当社と利害関係を有しない中立・公正な外部の専門家から構成される第三者委員会による調査の枠組みに移行することを決定しました。第三者委員会に委嘱した具体的な調査対象は、①工事進行基準に係る会計処理、②映像事業における経費計上に係る会計処理、③ディスクリート、システムLSIを主とする半導体事業における在庫の評価に係る会計処理、④パソコン事業における部品取引等に係る会計処理の4項目となりました。第三者委員会からは、同年7月20日付で調査報告書を受領しました。

これと並行して、当社及び2015年3月31日時点における当社の全連結子会社に対して、2009年度から2014年度までの期間の各四半期末及び2015年4月から同年5月末までにおいて、会計基準や会社規程等に準拠していない事案又はその他不適切な会計上の取扱いの有無、認識の有無等について、軽微なものも含め自主チェックを実施しました。

当社は、上記の第三者委員会の調査報告、社内の自主チェックにより判明した事象、その他重要性の観点から修正を行わなかった事項の修正等を含め、当社の2009年度以降の5期分に係る計算書類及びその附属明細書を改めて作成しました。

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています）

時価のないもの…移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ…時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品……………個別法による原価法又は移動平均法による原価法

仕掛品……………個別法による原価法又は総平均法による原価法

原材料及び貯蔵品………移動平均法による原価法

貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用していますが、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が3～50年、機械及び装置が3～18年です。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。なお、市場販売目的のソフトウェアは、見込販売数量に基づく方法又は残存有効期間（3年以内）に基づく定額法を採用しており、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用に充てるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎に計上しています。

工事損失引当金

当期末において見込まれる未引渡工事の損失に備えるため、当該見込額を引当計上しています。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社に対する出資金額等に係る損失負担見込額を超えて当社が負担することが見込まれる額を引当計上しています。

退職給付引当金

退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法によりそれぞれ発生の翌期から費用処理しています。

(会計処理の変更)

当期から「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しています。これによる損益に与える影響はありません。また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高への影響は軽微です。

パソコンリサイクル引当金

パソコンのリサイクルに対する費用に充てるため、リサイクル費用見込額を販売実績を基礎に計上しています。

(6) 収益及び費用の計上基準

当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しています。

(会計処理の変更)

標準量製品の販売による収益の認識は、従来は出荷時点としておりましたが、当期から、取引を裏づける契約等の証憑が存在し、顧客に対する製品の引渡が完了するとともに売価の確定及び代金の回収が確実になった時点、つまり主として製品が出荷され所有権及び損失のリスクが移転した時点に変更することとしました。この変更は、昨今の会計処理の国際的調和を踏まえて、収益認識に係る社内体制を見直した結果、製品が出荷され所有権及び損失のリスクが移転した時点を把握する環境が整ったものと判断し、標準量製品販売の期間損益をより適正に算定するために行ったものです。これによる損益に与える影響は軽微です。

(7) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっています。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっています。

ヘッジの手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約、通貨スワップ、通貨オプション、金利スワップ等

ヘッジ対象…外貨建債権及び債務、外貨建予定取引、借入金等

ヘッジ方針

為替リスク及び金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、当社の実需の範囲内でヘッジを行っています。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しています。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。

(8) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

(9) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(10) 記載金額の表示

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

長期貸付金 27百万円

関係会社株式 18百万円

上記の資産は関係会社の借入金985百万円に係る担保です。

(2) 有形固定資産減価償却累計額

1,556,237百万円

(3) 保証債務及び保証類似行為

発行した社債及び金融機関からの借入等に対して、次のとおり保証を行っています。

(単位：百万円)

被 保 証 者	保証債務及び保証類似行為残高
ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社	403,745
東 芝 キ ャ ピ タ ル (株)	82,029
フ ラ ッ シ ュ ア ラ イ ア ン ス (有)	44,422
フ ラ ッ シ ュ パ ー ト ナ ー ズ (有)	43,620
そ の 他	90,273
合 計	664,091

(4) 重要な係争事件

2007年1月、欧州委員会は、ガス絶縁開閉装置市場における欧州競争法違反行為があったとして、当社を含む19社に課徴金を賦課することを決定しました。課徴金の額は、当社に対し86.25百万ユーロ、これに加えて三菱電機株式会社と連帯して4.65百万ユーロとなっています。しかし、当社の調査では、当社は欧州競争法に違反する行為を行っておらず、現在欧州裁判所においてこの決定を争っています。

(5) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	898,956百万円
長期金銭債権	108,548百万円
短期金銭債務	885,839百万円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社に対する売上高	2,343,308百万円
(2) 関係会社からの仕入高	2,305,064百万円
(3) 関係会社との営業取引以外の取引高	71,736百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当期末における発行済株式の種類及び総数	
普通株式	4,237,602,026株
(2) 当期末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	2,160,986株
(3) 当期末における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる種類及び株式数	
普通株式	175,295,212株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、繰越欠損金、退職給付引当金の否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金、租税特別措置法に基づく積立金の積立等です。

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社

(単位:百万円)

種類	会社名	議決権等の所有割合 (注1)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	東芝キャピタル・アジア社	所有 100.0%	当社製品の販売等	当社製品の販売(注3)	486,030	売掛金	50,873
子会社	東芝アメリカ情報システム社	所有 100.0%	当社製品の販売等	当社製品の販売(注3)	286,009	売掛金	36,747
子会社	東芝アメリカ電子部品社	所有 100.0%	当社製品の販売等	当社製品の販売(注3)	233,686	売掛金	36,240
子会社	東芝モバイルディスプレイ㈱	所有 100.0%	資金の貸付等	資金の貸付(注4)	—	その他の流動資産	141,300
				利息の受取(注4)	914	その他の流動資産	0
子会社	モバイル放送㈱	所有 90.3%	資金の貸付等	資金の貸付(注4)	—	その他の流動資産	61,900
				利息の受取(注4)	492	その他の流動資産	0

種類	会社名	議決権等の所有割合 (注1)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	東芝国際調達台湾社	所有 100.0%	仕入等	仕入(注5)	1,161,945	買掛金	314,589
				部品取引等(注6)	236,347	その他の流動資産	93,740
子会社	東芝トレーディング㈱	所有 100.0%	仕入等	部品取引等(注6)	149,113	その他の流動資産	64,390
子会社	東芝国際調達香港社	所有 100.0%	仕入等	仕入(注5)	135,700	買掛金	36,474
子会社	東芝プラントシステム㈱	所有 61.6%	仕入等	仕入(注5)	89,995	買掛金	45,045
子会社	東芝キャピタル㈱	所有 100.0%	資金の借入等	資金の借入(注4)	—	短期借入金	111,000
				利息の支払(注4)	254	未払費用	0
				債務保証等	82,029	—	—
子会社	東芝インターナショナルファイナンス英国社	所有 100.0%	資金の借入等	資金の借入(注4)	—	短期借入金	64,900
				利息の支払(注4)	179	未払費用	0
子会社	ウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社	所有 100.0% (注2)	債務保証等	債務保証等	403,745	—	—
子会社	ウェズダインインターナショナル社	所有 100.0% (注2)	債務保証等	債務保証等	36,034	—	—
関連会社	フラッシュパートナーズ㈱	所有 50.1%	資金の貸付等	資金の貸付(注4)	—	長期貸付金	52,050
				利息の受取(注4)	526	その他の流動資産	0
				債務保証等	43,620	—	—
関連会社	フラッシュアライアンス㈱	所有 50.1%	資金の貸付等	資金の貸付(注4)	—	長期貸付金	48,100
				利息の受取(注4)	439	その他の流動資産	0
				債務保証等	44,422	—	—
関連会社	東芝ファイナンス㈱	所有 35.0%	債務の支払代行等	債務の支払代行	316,595	買掛金	89,861

(注) 1. 上記の議決権等の所有割合には、子会社による間接所有の議決権を含んでいます。

2. 当社の子会社が議決権の67%を有する東芝原子力エネルギーホールディングス(米国)社がウェスチングハウスエレクトリックカンパニー社及びウェズダインインターナショナル社の議決権の全部を有しています。

3. 当社製品の販売については、市場価格を勘案して一般の取引条件と同様に決定しています。

4. 資金の貸付・借入については、市場金利を勘案して一般の取引条件と同様に決定しています。

5. 仕入については、市場価格を勘案して一般の取引条件と同様に決定しています。

6. 当社は、パソコン等の製造の多くを海外の外注先(ODM)に委託しており、パソコン等の製造に必要な一部の部品については、当社(グループ含む)で一括購入してODMに供給しています。この供給価格は、パソコンメーカー等では一般的に行われているように当社(グループ含む)の購入価格よりも高い価格に設定しています。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

185円48銭

(2) 1株当たり当期純損失

40円91銭

監査報告

会計監査人監査報告書（連結計算書類）

謄本

独立監査人の監査報告書

2015年9月3日

株式会社東芝

代表執行役社長 室町 正志 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上村	純 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石川	達仁 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田	靖 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷	渕将人 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社東芝の2009年4月1日から2010年3月31日までの連結会計年度の訂正後の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則附則（平成21年法務省令第46号）第3条第1項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結注記表の1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記1）参照）に準拠して、株式会社東芝及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結注記表の連結計算書類の訂正についてに記載されているとおり、会社は連結計算書類を訂正している。当監査法人は、訂正後の連結計算書類について監査を行った。
2. 連結注記表の1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記10)に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より米国財務会計基準審議会の体系化された会計基準810「連結」（旧 米国財務会計基準審議会基準書第160号）を適用し、この会計基準により連結計算書類を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会監査報告書（連結計算書類）

謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査委員会は、2009年4月1日から2010年3月31日までの第171期事業年度（以下、「当期」という。）における連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表）について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

なお、2015年5月15日に調査を委嘱した上田廣一弁護士を委員長とする第三者委員会による調査及び社内調査等の結果、当社は当期に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表）を訂正いたしました。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について執行役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当期に係る訂正後の連結計算書類につき検討いたしました。

2. 訂正後の連結計算書類の監査の結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2015年9月3日

株式会社東芝 監査委員会

監査委員	伊 丹 敬 之 ㊟
監査委員	島 岡 聖 也 ㊟
監査委員	島 内 憲 ㊟
監査委員	斎 藤 聖 美 ㊟
監査委員	谷 野 作 太 郎 ㊟

(注) 監査委員伊丹敬之、島内憲、斎藤聖美及び谷野作太郎は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

会計監査人監査報告書

謄本

独立監査人の監査報告書

2015年9月3日

株式会社東芝

代表執行役社長 室町 正志 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上村	純 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石川	達仁 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田	靖 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷	渕将人 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東芝の2009年4月1日から2010年3月31日までの第171期事業年度の訂正後の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

個別注記表の計算書類及びその附属明細書の訂正についてに記載されているとおり、会社は、計算書類及びその附属明細書を訂正している。当監査法人は、訂正後の計算書類及びその附属明細書について監査を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査委員会監査報告書

謄本

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2009年4月1日から2010年3月31日までの第171期事業年度（以下、「当期」という。）における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

なお、2015年5月15日に調査を委嘱した上田廣一弁護士を委員長とする第三者委員会による調査及び社内調査等の結果、当社は当期に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書を訂正いたしました。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、内部統制システム（会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制）の状況について監視及び検証し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、当社の内部監査部門及び内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

なお、財務報告に係る内部統制については、執行役等及び新日本有限責任監査法人から、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、訂正後の事業報告に記載されている「当社の支配に関する基本方針及び買収防衛策」（会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当期に係る訂正後の事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書につき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 訂正後の事業報告等の監査結果

- 一 当期に係る訂正後の事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 一部の事業の会計処理及び財務報告に関して、意図的な利益の嵩上げを含む不適切な処理がなされ、元取締役及び元執行役がこれに関与していたとの指摘を第三者委員会から受けております。これに関し、取締役及び執行役の職務執行につき、かかる関与の疑いがあるものと認めます。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当でしたが、当期の財務報告に関する内部統制の運用については適正であるとは認められません。
なお、当社は、2015年7月21日に社外取締役並びに法律及び会計の専門家により構成される経営刷新委員会の設置を決議し、今後の経営体制及びガバナンス体制について検討し、その結果を公表しておりますが、監査委員会としてもこれに基づく改善を引き続き監視、検証してまいります。
- 四 訂正後の事業報告に記載されている「当社の支配に関する基本方針及び買収防衛策」のうち「基本方針の内容」は相当であると認めます。事業報告に記載されている「基本方針の実現に資する特別な取組み」及び「基本方針に照らして不適切な者によって支配されることを防止するための取組み（買収防衛策）」（会社法施行規則第118条第3号ロの各取組み）は、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 訂正後の計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2015年9月3日

株式会社東芝 監査委員会

監査委員	伊 丹 敬 之 ㊟
監査委員	島 岡 聖 也 ㊟
監査委員	島 内 憲 ㊟
監査委員	斎 藤 聖 美 ㊟
監査委員	谷 野 作 太 郎 ㊟

(注) 監査委員伊丹敬之、島内憲、斎藤聖美及び谷野作太郎は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。
